

令和6年度第2回川崎市地域自立支援協議会全体会議 次 第

日 時：令和7年3月19日（水）10時00分～11時30分
開催方法：対面
会 場：川崎市役所本庁舎 ホール

開会

委員・事務局紹介

議事

【協議事項】

- 1 障害分野における地域づくり検討会議について
- 2 令和6年度市及び区協議会の実施状況について

その他

【配布資料】

委員名簿・事務局名簿

座席表

資料 1 障害分野における地域づくり検討会議について

資料 2 - 1 市地域自立支援協議会年間実施報告について

資料 2 - 2 川崎区地域自立支援協議会年間実施報告について

資料 2 - 3 中原区地域自立支援協議会年間実施報告について

資料 2 - 4 麻生区地域自立支援協議会年間実施報告について

参考資料 1 川崎市地域自立支援協議会設置要綱

参考資料 2 区地域自立支援協議会年間実施報告書（7区）

川崎市地域自立支援協議会全体会議 委員名簿
 (任期：令和5年5月1日～令和7年4月30日 2年間)

(50音順、敬称略)

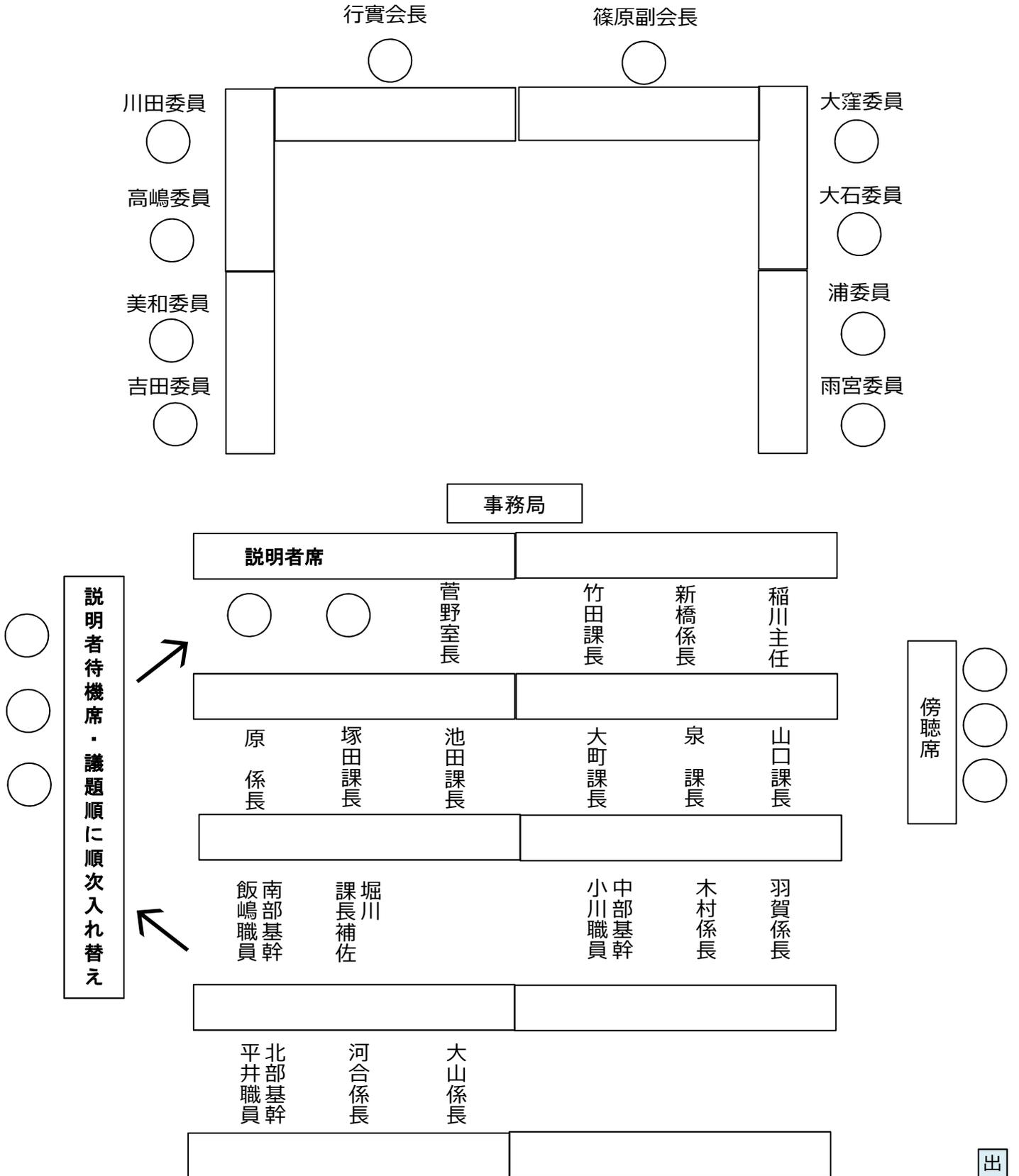
	所 属	氏 名
1	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 川崎市あんしんセンター 成年後見支援センター	雨宮 徹
2	れいんぼう川崎在宅支援室 室長	浦 雄司
3	木下・大石法律事務所	大石 剛一郎
4	社会福祉法人アピエ 地域生活支援センターオリオン	大窪 俊雄
5	夢見ヶ崎地域包括支援センター センター長	川田 歩
6	特定非営利活動法人川崎市障害福祉施設事業協会相談支援分科会 (社会福祉法人SKYかわさき相談支援事業所かみひこうき管理者)	篠原 宏江
7	特定非営利活動法人川崎市障害福祉施設事業協会生活介護分科会 (社会福祉法人ともかわさき生活介護事業所ひらま管理者)	高嶋 直美
8	川崎市育成会手をむすぶ親の会 会長	美和 とよみ
9	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科 教授	行實 志都子
10	日本相談支援専門員協会 事務局長	吉田 展章

【事務局】

所属	氏名	市地域自立支援協議会 (企画運営会議)	庁内関係部署
川崎区役所高齢・障害課 障害者支援係 課長補佐	堀川 聡	○	○
幸区役所高齢・障害課 精神保健係 課長補佐	櫻中 美和子	○	○
中原区役所高齢・障害課 障害者支援係 係長	木村 誠	○	○
中原区役所高齢・障害課 精神保健係 係長	羽賀 正裕	○	○
高津区役所高齢・障害課 精神保健係 課長補佐	松島 敦子	○	○
宮前区役所高齢・障害課 障害者支援係 課長補佐	堀 浩司	○	○
宮前区役所高齢・障害課 精神保健係 係長	家高 克行	○	○
多摩区役所高齢・障害課 障害者支援係 課長補佐	戸村 美緒里	○	○
麻生区役所高齢・障害課 障害者支援係 係長	河合 顕宏	○	○
健康福祉局総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課 障害者支援 担当係長	原 和広	○	○
健康福祉局総合リハビリテーション推進センター北部地域支援室相談判定 担当係長	大山 樹	○	○
川崎市南部基幹相談支援センター	飯嶋 礼子	○	
川崎市中部基幹相談支援センター	小川 尚人	○	
川崎市北部基幹相談支援センター	平井 祐樹	○	
健康福祉局障害保健福祉部障害計画課 課長	平井 恭順		○
健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課 課長	山口 晴生		○
健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課 課長	泉 基広		○
健康福祉局障害保健福祉部精神保健課 課長	大町 法久		○
健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課 課長	池田 幸		○
健康福祉局総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課 課長	塚田 和広		○
健康福祉局障害保健福祉部障害計画課計画推進担当 課長補佐	坂井 隆		○
健康福祉局障害保健福祉部障害計画課地域支援担当 課長補佐	後藤 将志		○
健康福祉局地域包括ケア推進室 室長	菅野 智宏		○
健康福祉局地域包括ケア推進室専門支援担当 担当課長	竹田 幹雄		○
健康福祉局地域包括ケア推進室障害者相談支援担当 係長	新橋 さち子	○	○
健康福祉局地域包括ケア推進室障害者相談支援担当 主任	稲川 諒	○	○

令和6年度第2回川崎市地域自立支援協議会全体会議
座席表

(本庁舎2階ホール)



※事務局・関係者席（座席指定なし）

出入口

障害分野における地域づくり検討会議について

1 取組の背景

《国の方向性》

協議会を通じた「地域づくり」にとっては「個から地域へ」の取組が重要と位置づけ（令和6年4月1日施行）。
→ 地域の状況を反映した、現に住民が直面している課題を検討することによる協議会の活性化について示される。

《本市の検討経過》

第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版を策定する経過の中で、相談支援体制の現状や自立支援協議会の課題を踏まえ、**個別事例を通じた地域課題の検討を促進**することにより、地域の支援体制の整備を推進していくと整理。
→ 地域づくりについて検討する議論の場を整備する方向性を示すとともに、その中核を担う総合リハ、地域リハビリテーションセンター、基幹相談支援センター等が共同で協議する場を設けることとする（**地域づくり検討会議の立ち上げ**）。

2 目的

個別ケースから地域の問題を明らかにし、地域の**課題の解決に向けた協議や取組みを行うための一連の流れを理解する**とともに、**求められる役割の共通認識を得る**機会とする。

3 会議概要

《頻度》 毎月1回（第1月曜日 15時～16時30分）
※4月～11月まで実施

《方法》 対面

《場所》 各地域で順番に開催

《メンバー》 3 地域支援室（自立支援協議会担当）
3 基幹相談支援センター（自立支援協議会担当）
3 在宅支援室（自立支援協議会担当）
総合リハ企画・連携推進課（事務局）
地域包括ケア推進室

《手法》 ① 各地域単位で事前に打ち合わせを実施し、個別の事例または地域での取組を選出。
② 検討会議当日はメンバー全員で個別の事例または地域での取組の確認、検討を行う。
③ 検討の結果、共通認識が得られたポイント（エッセンス）を抽出する。

障害分野における地域づくり検討会議について

4 取組内容

《取組内容のイメージ》

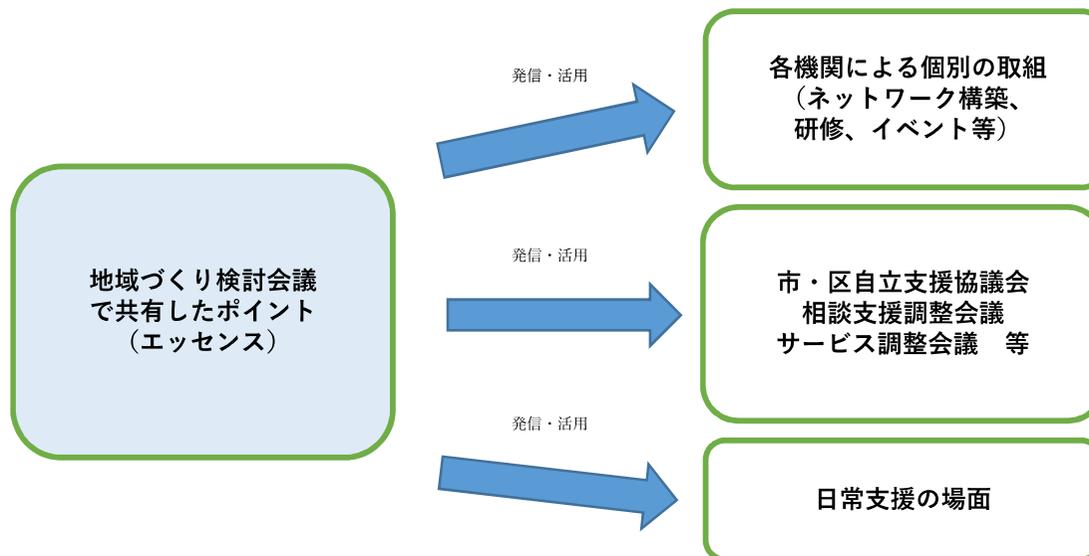
- 個別ニーズの受け止め
- 地域課題の抽出
- 課題の整理
- 各地域での展開



協議会等の場面を中心に、地域づくりにおける**姿勢や考え方、専門機関としての関わり方や役割等**について共通認識が得られたポイント（エッセンス）を記述し、まとめとして整理することにより、共通理解を持ちながら各自・各機関がそれぞれのフィールドで発信・展開していく。

《地域づくり検討会議の機能、役割について》

地域づくり検討会議で共有した地域づくりに必要なポイント（エッセンス）について、市・区協議会をはじめとして、各機関による個別の取組や日常支援の場面でも発信・活用することによって地域を活性化させていく（※下図はイメージ）



障害分野における地域づくり検討会議について

5 開催経過 ※各回の詳細については別紙の「まとめ」参照

≪第1回（4月）≫

本検討会議立ち上げの経過や目的、メンバー、手法等について共有するオリエンテーションを実施。

≪第2回（6月）、第3回（7月）≫

各エリアの3機関で事前に打ち合わせを実施し、提出済みの地域課題スクリーニング表の検討を行った（ひきこもり支援や事業所不足等の3事例）。結果、スクリーニング表作成に係る課題に加えて、市・区協議会が抱えている課題等があげられた。その中でも、活性化に向けたアイデアや取組の工夫を共有した。

≪第4回（8月）≫

北部エリアの3機関で事前に打ち合わせを実施し、麻生区自立支援協議会で取り組んでいるグループホームワーキングの事例を素材として、取組経過を共有しながら、各地域での実践や地域特性についての情報交換、参加者が減少傾向にあることや運営主体を事業所へ移行する際の留意点等について意見交換を行うとともに、今後の展開に向けたアイデア提案や地域づくりに大切な視点やポイントについて共有した（例：障害福祉施設事業協会のグループホーム分科会等とジョイントする）。

≪第5回（9月）≫

南部エリアの3機関で事前に打ち合わせを実施し、地域づくりにおける「後方支援の在り方」をテーマとして、「南部3機関連絡会でできること」等について、各地域での事業所支援、支援者支援の取組について共有するとともに、相談しやすい場面の設定、専門機関の関わり方等について共通認識を図りながら、後方支援を通じて地域の機関と更につながるためのアイデア提案等も行った（例：事例検討を行う際に助言者の役割に留まらず、他のエリアでは提出者として参加する）。

≪第6回（10月）≫

中部エリアの3機関で事前に打ち合わせを実施し、「PDCA サイクルによる地域づくりの事例」をテーマに、「自立支援協議会をPDCA サイクルに置き換えて考えてみる」等について、目標設定やCheck（評価、検証）、Act（改善、修正）の重要性、他分野における地域づくりの取組と連携する大切さを再確認するとともに、円滑な取組に必要な機能等に対する提案も行った（例：Check、Actの取組を強化するために、方向性の助言や軌道修正を行うSVの機能を別に設ける）。

≪第7回（11月）≫

「地域づくりにおけるポイント（エッセンス）のまとめ（案）」について修正点の確認を行うとともに、第1回自立支援協議会全体会の共有を行いながら、今後の各地域における地域づくりの取組について意見交換を行った。

【総論】地域づくりにおけるポイント（エッセンス）のまとめ

協議会等の場面を中心に、地域づくりにおける姿勢や考え方、専門機関としての関わり方や役割等について共通認識が得られたポイント（エッセンス）をまとめとして整理することにより、共通理解を持ちながら各自・各機関がそれぞれのフィールドで発信・展開していく。

個別ニーズの受け止め

- 個別ニーズの受け止めは特定の場面に限らず、定例会、相談支援事業所連絡会、相談支援調整会議、サービス調整会議、その他の日常支援の場面等も活用し、常に問題の受け止めや課題抽出を意識しながら業務に携わる。
- 地域づくりにおいては広い視野や多角的な視点を持ちながら、何に困っているのかニーズを見極めていくことが必要。
- 地域づくりは個別支援の延長であり、地域の関係者や機関と連携を図りながら実施する個別支援の中からニーズを受け止めることが大切になる。
- 後方支援においては、地域の機関から課題が整理されずに相談が持ち込まれることがあるが、その整理も含めて専門機関の役割と考えられる。
- 地域の機関とつながりを作るためには専門機関から出向いた上での広報活動が必要であり、それらを通じて相談につなげていくことが大切になる。
- 支援者支援の場面では見立て等に関する技術的な助言のほか、現状の支援を“これで良い”等と肯定される経験や、支援者の孤独感を和らげる関りも大切となり、それらの機会を保障していくことが重要である。
- 後方支援においては、支援者が“相談して良かった”と思える等の成功体験を重ね、その後も専門機関に相談する流れを作っていく。なお、その際には後方支援が短期的、部分的である等の機能についても十分説明を行う。

地域課題の抽出

- 地域課題の抽出は、話しやすい場面を設けながら多角的な視点やスピード感を持って取り組んでいく。
- 既存の社会資源が持つ強みを活かす等、環境が持つストレスを把握した上でそれらを活用していく。
- 地域課題には見えている課題と見えていない課題があり、見えていない課題についても想像力を働かせながら掘り下げていくことが必要。
- 社会資源の持つ特性や特色に留意しながら、課題を明らかにするために実態調査等の手法も活用していく。

【総論】地域づくりにおけるポイント（エッセンス）のまとめ

協議会等の場面を中心に、地域づくりにおける姿勢や考え方、専門機関としての関わり方や役割等について共通認識が得られたポイント（エッセンス）をまとめとして整理することにより、共通理解を持ちながら各自・各機関がそれぞれのフィールドで発信・展開していく。

地域課題の整理

- 地域課題を整理する際には第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版の中で整理された課題やカテゴリズに沿った取組を検討する。
- 設定した取組を見直す際にはこれまでの成果を分析し、課題を整理した上でその後の展開を検討することが必要。
- 地域課題を整理する際には、個別の課題、区や市へつなげていく課題等の分類・精査が大切であり、それらが課題を山積させない手法となる。また、整理した地域課題は障害分野に留まらず、地域全体と共有することも必要。
- ニーズの把握や取組の方向性を整理する際には、ノーマライゼーションプラン等の行政計画との整合性を図りながら検討していく。
- ケース相談に関する後方支援については、一次、二次、三次の相談支援体制をベースに、相談に至った背景を踏まえ、未整理な課題も含めて専門機関で整理し、支えていく。

各地域での展開

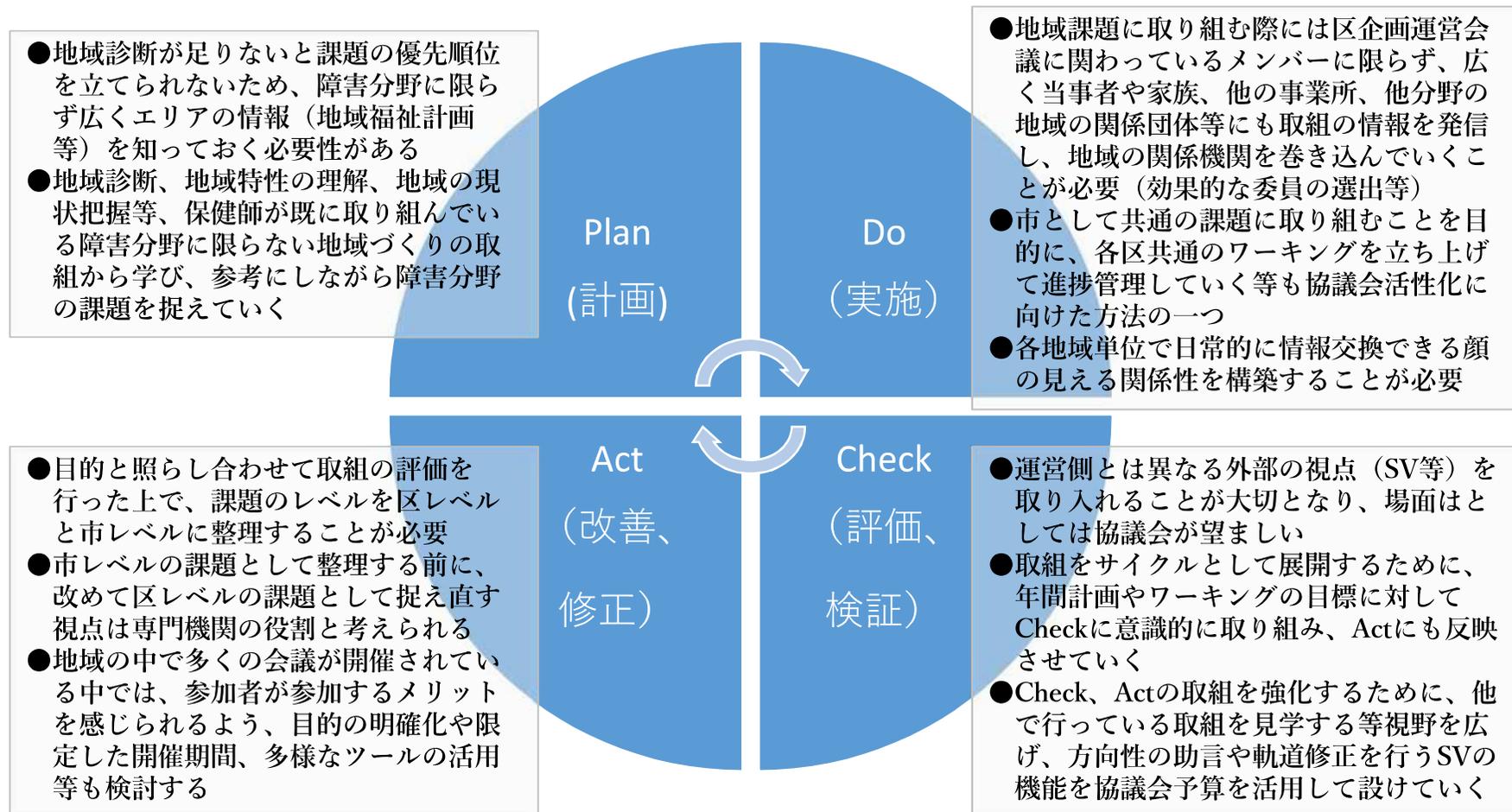
- 地域課題の解決を目指すために市民や他分野の支援者等とも繋がりを作り、連携しながら対応する。
- 専門機関として複数区を担当し俯瞰できる強みを活かし、地域の中で好事例や知見を共有していく等の役割を果たす。
- 地域住民と共同する際には既に地域の中で活動している等、地域づくりに理解がある方と協力関係を構築することも必要。
- 福祉分野だけで課題解決に取り組むのは困難であるため、地域を巻き込みながら取組を展開していく。
- 地域の関係機関同士の繋がりを作る取組では、既に活動している既存の社会資源と連携し、活用する取組も検討していく。
- 国の動向等も注視しながら、新たな施策や新設された報酬等と地域の取組を連動させる展開も検討していく。
- 事例検討を行う場合等では専門機関は助言者の役割に留まらず、例えば他のエリアの事例検討会に提出者として参加する等、柔軟に立場を変化させながら地域の機関に寄り添っていく。

【各論】 自立支援協議会をPDCAサイクルで取り組む際のポイント（エッセンス）のまとめ

自立支援協議会で地域課題に取り組む際に、取組をPDCAサイクルの視点で捉えていく際のポイント（エッセンス）を、「川崎市地域自立支援協議会運営の手引|ver.3」の記載を踏まえて次のとおり整理する。

地域の問題、取組の目的・目標

- 地域の問題や取組の目的・目標をPDCAの記載とは別にすることで可視化し、当初の目的にいつでも立ち返り、取組を振り返っていく。



障害分野における地域づくり検討会議 アンケートのまとめ

3 アンケート結果 (Q1) (一部抜粋 表現については一部要約)

Q1 地域づくり検討会議に参加されて得られた学びや気づきについてご記入ください

- 市協議会全体会で個別支援を行うことそのものが地域環境を変えていくことにつながると認識できた。
- 普段関わりの少ない他エリアの取組や課題を知る機会になり、多角的な視点で課題を捉えることの大切さを再認識できた。
- 麻生区課題整理シートのようにこれまで取り組んできた実績を元に取組の見える可が必要と感じた。エッセンスのまとめを確認することで現状の課題や今度の取組等を整理することができた。
- 今回の検討会議で学んだことを個人レベルから自所属、他機関へ広げる作業を行い、地域課題としての認識を共有していきたい。
- 今回話し合われたことを実践に結び付けていくことが大事なのでリードできるような働きかけをしていきたい。
- エリアの大きさ（区→市）だけでなく、その中域でのエリアや分野等、フレキシブルに捉える視点もあるとよいと感じた。
- これまで伝聞や経験等でやってきたことが多かったと改めて気づくことができた。現状に対して疑問や不満に思うことがあっても、それを解決していく具体的な取組・アイデアについて議論する場がなかったので、その時間を持てたことが良かった。解決する取組を他人任せではなく、我が事として考えて提案していくことができていなかったと振り返った。
- 検討会議が勉強や意識づけの場面ではなく、例えば検討会議が主催となった区役所向け研修を実施する等の具体的取組を行う方が身になると感じた。その中で地域課題を見つける手助けをする方が協議会の活性化につながると感じた。
- スクリーニング表、地域課題を大きなこと、大変なことと捉えず、個別会議等の現場から地域をどう良くしていくか考えていきたい。
- 南中北で集まり話をする機会が少なかったため、地域性の違いはあれども参加できてありがたかった。この場に参加したことで改めて個別（点）から地域（面）の必要性や協議会全体で理解・共有する重要性を学んだ。
- 求められている役割や業務遂行について、改めて自身の振り返りと今後の考え方についてとても勉強になった。
- 相談支援で過去に経験し実践してきた良い取組を抽出した良い会と思いました。個別支援をしっかりと行い、その個別支援をしっかりとサポートする体制を維持・向上しながら、その先の結果として地域に働きかけ、地域の困っていることも併せて一緒に考え続けることが大切と考える。
- 障害分野は高齢分野や母子分野と違って情報開示できること・できないことがあるので地域づくりしていく難しさがあると実感した。地域づくりという言葉の捉え方も立場によって様々なため、話し合うことで違いとともに協力しあえるものが見えてきて学びになった。
- ポイント（エッセンス）は障害分野に限らず分野を越えて活用できるものなので、地域の方が参加できる機会を設けて活用できるとよい。
- 各エリアごとに地域づくりについて情報共有や意見交換できたことがとても有意義だった。各機関の取組や考えが知れて良かった。
- 参加者が熱く話し合う中で普段から何となく分かっていたような気がしていることが段々とクリアになり、整理された。
- 地域づくりに対して苦手意識があったと思うが、意見を聞いたり悩みながらエッセンスを共有することで意識が前向きになったと思う。

障害分野における地域づくり検討会議 アンケートのまとめ

4 アンケート結果（Q2）（一部抜粋 表現については一部要約）

Q2 今後、各地域で地域づくりを進めていく中で専門機関としてどのように力を発揮されていきたいかご記入ください

- 麻生区課題整理シートを活用していくために具体的な取組を行っていく。取組を具現化するために3つの専門機関で連携して取り組んでいく。
- 北部エリアで3機関連絡会を開催し、各機関の日常業務から考える地域課題をあげてもらい、一緒に取り組めることを話し合い、実践していただけるような会を実施します。
- 各区での取組内容や進捗が見える可し、分かりやすく表現することで共通するテーマを適切なエリアで展開できるようにしたい。高齢分野・医療分野等の他分野とのハブとなる役割を担い、地域全体で取り組めるものを探し展開していく。自らの言葉で地域づくりについて発信できるように意識を高め、それを伝える場・機会を整備していく。
- それぞれが考えている地域課題、実際に実行している取組等、分野をまたいで共有することを心掛けていきたい。
- このような話し合いや検討を地域の中ですることと、地域型や指定特定とも共有をしていく必要があると感じます。
- 支援分野が横断している特徴を活かし、基幹・区役所とともに協働していけたらと思います。
- 支援者が日々の業務で疲弊している様子も感じている。支援者支援と土台作りをバランスよく進めていけるよう意識していきたいと思う。
- 災害時の対応については実際には色々な困りごとが出てくるのが予想されるため、話題にすることでニーズが見えてくると思う。
- 地域の機関から整理されないまま相談された時にも整理をするところから支援を始め、協力し合える関係作りをしていく。
- 通常業務（支援者支援、個別支援会議）を通じての地域づくりや南部3機関連絡会を活性化して展開していきたい。
- 専門機関相互の強みを発揮し、助け合いながらエリアとしての支援力、スキルを高めていければと思う。
- まずは全市で同じ時に同じことを聞く場があったらと思う。それによって共通の言葉で話ができて、認識合わせにもつながると思う。
- 既存の会議体と連携共有していく中で、限られた時間・人員で効率よく成果を出すためにも広い視野で見していきたい。
- 個別支援の延長線上に地域づくりがあるという考え方が腑に落ちたので、その視点を持ちながら進めていけたらと思った。
- 区CWの姿勢や関わりについて意見があったので、区役所と相談支援のつなぎをする役目が地域支援室と感じた。
- 協議会運営の模範やモデルとなるような所に出向き研修を受ける等が考えられる。研修や育成の機会がなければ力の発揮は難しい。
- エリアの強みを活かして協議できる展開方法を考えていきたい。当事者の協議会を通じた地域づくりの参画方法について考えたい。
- 区協議会企画運営会議での積極的な意見交換や提案、各機関の取組や社会資源の情報発信、エリアごとで意見交換できる場の継続。
- それぞれの所で一緒に考えていく姿勢を崩さず、各機関が孤立しないようにしていきたい。

総合リハビリテーション推進センター現任研修「地域づくりとは～相談支援の充実のために～」

1 開催概要

- ・実施日 令和7年2月3日（月）14時～16時30分
- ・場所 市役所本庁舎201会議室
- ・出席者 34名（南部地域支援室、中部地域支援室、北部地域支援室、こころの健康課、総務・判定課、企画・連携推進課）
- ・内容 講演『地域づくりとは～相談支援の充実のために～』 企画・連携推進課 塚田課長
講演『地域づくりとは』 ふじさわ基幹相談支援センター 吉田 展章氏
グループワークを実施後、全体での共有を行った
終了後、アンケートを実施
- ・アンケート結果 講演『地域づくりとは～相談支援の充実のために～』（理解できた 約65%、まあまあ理解できた 約35%）
講演『地域づくりとは』（理解できた 約88%、まあまあ理解できた 約8%）

2 アンケート結果（一部抜粋・一部要約）

Q 講義およびグループワークを通して得た視点や気づきについて等

- 地域づくりの主体はあくまで地域の人たちで、その人たちがどう思っているのか、からスタートし、その人たちと繋がりながら一緒に作るものということや、コンビニの事例紹介では自分の固定概念を崩し、イメージを広げることが大事なんだと学んだ。
- 総合リハの職員として広い視野で地域をみて、そこに働きかけることが求められていると分かった。補装具外来や療育手帳判定、退院後支援の業務等から地域課題を把握し、直接会えていない人たちにも届く支援、働きかけをするという視点が重要だと理解しました。
- コメントでいただいた『目の前の人を笑顔にすること』これは既存の資源の活用だけでは実現できず、必然的に地域に働きかけ、一緒に行動する仲間を作らないと実現できないと感じた。それが地域づくりになると思いました。
- 『その人の生活に色がつく』よう住民やその人に関わる支援者の声を拾い、地域課題として対策を考えていきたい。
- インフォーマルな資源を活用する発想は、利用者さんの困りごとに対して制度を当てはめようとするのでは生まれないので、その方の訴えの本質を見抜く力が必要だと思いました。この力を事業所の方々と自立支援協議会などでつけていきたいと思います。
- 日頃の個別支援の延長にあるものが地域づくりであるということをつらややすく説明していただき、自分の経験とも結びついて実感することができました。自分から相談をしてつながっていく（巻き込んでいく）ことを意識してやっていきたいと改めて思いました。
- 時折ぶつかる支援上の困難が実は自分だけが感じていたものではないと分かった。つまり、それが地域課題なのかと気づかされました。
- （講師の事例紹介は）生活者の視点から活かされていて、個別の生活課題から地域づくりはできると改めて思いました
- 地域づくりだけでなく、個別支援、地域で支える支援者としての視点、エッセンスをたくさんいただいた気がします。
- 『相談してもらうためには自分から相談に行く』『緊急時だけでなく平時の関わりが大切』など、これまで頭の中で整理できなかったことに対して、まずは恐れずに動いてみたいと背中を押してもらえたように思います。

1 第2回開催概要

- ・実施日 令和6年6月3日（月）15時～16時30分
- ・場所 高津区役所5階第3会議室
- ・出席者 別紙出席者名簿のとおり（事務局 企画・連携推進課 塚田、原 地域包括ケア推進室 新橋）
- ・内容 中部基幹相談支援センター、中部在宅支援室、中部地域支援室で事前に打ち合わせを実施し、地域課題スクリーニング表を作成するとともに、作成に際してのポイントや留意点等について提案を行い、全体でディスカッションを行った。
- ・検討結果 ①本日のディスカッション経過を踏まえ、地域課題スクリーニング表作成に際してのポイントや留意点、自立支援協議会を運営する上で合わせておくべき目線等について事務局で一度整理する。
②7月の検討会議では整理した内容を全体で確認しながら意識合わせを行い、8月以降のスクリーニング表作成や課題整理の標準化、区協議会での実践に向けた検討に活用する。

2 当日のご意見（一部抜粋）

主なご意見

- スクリーニング表の情報が少ないと推測部分が多くなってしまいうため、書き方や記載内容のポイント等の整理が必要
→ スクリーニング表提出のハードルを下げるため情報が少なくてもよいという考えもある
→ エコマップ等を活用して情報量をカバーする方法もある
- 誰がどんなことに困っているのか等の記載があるとよい
→ 本人、家族、支援者の視点等から記載できるとよい
- スクリーニング表（1）Cは個別支援から見える問題を記載し、d以降に徐々に一般化させていくイメージ。
- 記載例の量・内容に引っ張られている印象。“あるべき姿と現状のギャップ”では書きにくくなるが、“困っていること”であれば記載できる。
- 分からなくなったら手引きを見返している。書きにくさは理解できるが、様式の変更は現場が混乱してしまうので慎重に検討する必要がある。
- 現行の手引き(ver3)以前は地域課題提出票があったが、大変さもあり現行の様式となった等の経過の共有も目線合わせには必要。
- 区協議会で整理し、市の課題として提出したその後の経過が共有されていないことも取り組みにくい背景にはある。
- スクリーニング表は協議会に出ている多くの構成員から出してもらうもので、これを一般化するのは区企画運営会議での作業であると考え
- スクリーニング表のみでなく、サ調に出てくる事例から課題を拾うこともできるのではないか
- 検討会議で協議したスクリーニング表を見本としてその後の取り組み結果も載せた形で2～3案、成果として作成できるとよいのではないか。
- エリアで検討を始めたので、資料のような意見が出てきたのでまずは各エリアで検討を進めたほうがよいのではないか
- ポイントや留意点が整理されれば、各エリアごとに1事例ずつ持ち寄ってグループごとに違うエリアの事例を使って一般化や取組の検討をする方式も可能ではないか。

1 第3回開催概要

- ・ **実施日等** 令和6年7月1日（月）15時～17時（多摩区役所11階1101会議室）
- ・ **出席者** 別紙出席者名簿のとおり（事務局 企画・連携推進課 塚田、原 地域包括ケア推進室 新橋）
- ・ **内容** 地域課題スクリーニング表作成に際してのポイントや留意点を事務局において一度整理を行った。並行して、事前に北部、南部各エリアにおいて第2回会議を踏まえた検討を行った。検討会当日はそれらを総合したディスカッションを行った。
- ・ **検討結果**
 - ①本検討会議の目的に立ち返り、今後は一度課題が整理された事例を改めて取り上げ、各エリアでの検討を行う（8月は北部担当）。
 - ②8月は事例を題材にグループディスカッションを実施し、地域課題解決に向けたポイント（エッセンス）を抽出し全体で共有する。

2 当日のご意見（一部抜粋）

主なご意見（※資料に記載された内容を除く）

- 事務局作成の「地域課題を抽出するためのポイント・留意点（案）」は過去の自立支援協議会の手引き等や第2回検討会議の議論を踏まえて作成。今後は第3回検討会議の議論も踏まえて厚みを持たせていきたい（※スクリーニング表に限らず広く協議会への関わり方等も含めていく）。
- 地域課題の抽出について、平場の場面を設けながら多角的な視点やスピード感を持って取り組めると課題解決につながると感じるが、いつ・どこで・どのようなメンバーで取り組めるのか検討が必要。
→ 川崎区では企画運営会議の中から更に人数を絞り込んで検討している。
- 経過を踏まえて作成されたスクリーニング表ではあるが、提出しやすくするためA4一枚程度に簡素化することも検討してよいのでは（ただし、エビデンスが薄れないよう注意は必要）。
- 区協議会の中で地域課題に取り組むことに限界を感じる。区協議会と市協議会のキャッチボールが必要。例えば偶数月は区協議会からの意見提出、奇数月は市協議会からのフィードバックに充てる等、双方向のやり取りができれば課題抽出のハードルも下がると思う。
→ 市協議会について、課題一覧表の活用や市企画運営会議における共通項目の整理等も含めて検討中。課題の濃度も大事にしていきたい。
- 区協議会企画運営会議は、事業所連絡会や定例会等年間スケジュールの中で取り組むことの整理で手一杯。運営のスリム化が必要。問題は多く見えているが、取り組むと更に忙しくなるため、ゴール設定が可能な課題に焦点化している実態もある。
→ 第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版の中で課題としてあがっている内容は既に議論として整理されたものと捉えれば、その課題に沿った取組を検討することも方法の一つ。
- スクリーニング表作成も教えられる人がおらず、土台がないと書けないため難易度が高い。研修等の機会が必要。
→ 地域課題の抽出は本庁でも施策形成に必要と求められている。この会議で知恵を出し合い、現場に伝えられるスキルを磨いてほしい。
- 協議会とは相談支援従事者が困りごとを相談でき、支えられる場でもあるため本来その活動は楽しいものであるはず。協議会の活動が支障になっているのならシンプルな形にできるとよい。
- 区協議会が抱える課題が多く出されたが、本検討会議の目的は区協議会の見直しではなく、地域課題の解決に向けて求められる役割の共通認識を得ることにある（ただし、この検討経過は必要なプロセスとも捉える）。
- 委託の相談支援センターとして、地域課題の解決に取り組んでいけるよう意識改革を行っていきたい。

1 第4回開催概要

- ・ **実施日等** 令和6年8月5日（月）15時～16時45分（市役所本庁舎復元棟101会議室）
- ・ **出席者** 別紙出席者名簿のとおり（事務局 企画・連携推進課 原 地域包括ケア推進室 新橋）
- ・ **内容** 地域づくり検討会議の目的、機能、役割について事務局から改めて説明を行った。その後、北部地域から提出された事例を題材に、グループディスカッションを実施し、地域の機関との関わり方やつながり作り、その中での専門機関としての役割等、広く意見交換を行った。
- ・ **検討結果** 麻生区自立支援協議会で取り組んでいるグループホームワーキングの事例を素材として、取組経過を共有しながら、各地域での実践や地域特性についての情報交換、解決に向けた方向性や新たな課題についての検討、今後の展開に向けたアイデア提案を行うとともに、地域づくりに大切な視点やポイントについて共有した。

2 当日のご意見（一部抜粋）

主なご意見（※資料に記載された内容を除く）

- 地域づくりは専門機関の本来業務と位置付けられる。検討会議ではスクリーニング表の検討に留まらず、各会議体や日常支援の場面で発信・活用できる地域づくりのポイント（エッセンス）を抽出し、全体の共通認識としてまとめていきたい。
- 住む場所が選べない問題はグループホームに限らず、入所施設やショートステイ等の様々な場面でも生じている。
- 事業所が何に困っているのかニーズを見極めることが重要。運営面なのか、支援のスキルなのか、困りごとに寄り添った対応が必要。支援のスキルに困っているのであれば、これまでもデリバリー研修や専門相談等のアプローチで対応してきた。
→ 地域づくりにおいては広い視野を持ちながら多角的な視点でニーズを見極めていくことが大切。
→ 福祉分野だけで課題解決に取り組むのは困難であるため、地域を巻き込みながら取組を展開していくことも大切。
- エリアにグループホームが多いことは強みであり、既存の社会資源を活かしている。他エリアとの比較や連携によって展開も広がっていく。
→ 環境が持つストレングスを把握し、活用した取組が大切。
- 他区では市民がグループホームの情報にアクセスしやすくなる情報共有の仕組み作りに取り組んでいる区もある。また、掲示板を活用した情報共有の仕組み作りもあるが、維持管理の面で課題が残っている。グループホーム連絡会でも仕組みを利用する側から主体に移行するには徐々に移行する等の配慮が必要（例：時間を1年かけて移行する、共通テーマでの情報交換がしやすい障害種別ごとに再編する等）。
→ 連絡会は手法の一つであり、取組を見直す際にはこれまでの成果を分析し、課題を整理した上で展開を検討することが大切。
- グループホームは設置法人の方針、対応する障害種別等、様々な特性、特色がある（横のつながりを求めているのかも含めて）。現場ではニーズとサービス提供者とのマッチングがうまくいっていない実感がある。それらも含めてグループホームの実態調査に取り組んでもよい。
- 通所や入所の施設と比較して繋がりが少ないのであれば、障害福祉施設事業協会のグループホーム分科会等とジョイントすることも方法の一つ。
→ 既存の社会資源と連携しながら活用する等の取組を検討することが大切。
- 令和6年度報酬改定で新設されたグループホームの地域連携推進会議等の取組と連動させることも考えられる。
→ 国の動向等を注視し、新たな施策や報酬等の取組と連動できる展開を検討することが大切。
- ニーズの把握や取組の方向性を検討する際にはノーマライゼーションプラン等の計画との整合性を図りながら検討することが大切。

1 第5回開催概要

- ・実施日 令和6年9月2日(月) 15時～16時30分(高津区役所5階第2会議室)
- ・出席者 別紙出席者名簿のとおり(事務局 企画・連携推進課 原 地域包括ケア推進室 新橋)
- ・内容 南部基幹相談支援センター、南部在宅支援室、南部地域支援室で事前に打ち合わせを実施し、当日のテーマを地域づくりにおける「後方支援の在り方」をテーマとした。グループワークでは「南部3機関連絡会でできること」等について、それぞれの地域の取組の共有と意見交換など行い具体的な手法(アイデア)や取組に関するディスカッションを行った。
- ・検討結果 各地域での事業所支援、支援者支援の取組について共有するとともに、相談しやすい場面の設定、専門機関の関わり方等について共通認識を図りながら、後方支援を通じて地域の機関と更につながるためのアイデア提案等も行った。

2 当日のご意見(一部抜粋)

主なご意見

- 中部基幹では区役所等の関係機関に対してアンケートを実施したが、基幹相談支援センターへ相談を持ち込むこと自体がハードルが高い等の結果が窺え、現状を知る機会となった。
→ 地域の機関から課題が整理されずに相談が持ち込まれることがあるが、その整理も含めて専門機関の役割と考えられる。
- 北部では相談支援事業所連絡会で年5回程度事例検討会を行っており、地域の機関とのつながりができるとともに、関係性をベースにしてその他の相談も入るようになってきている。また、中部では事業所向けに事業計画や基幹の役割・方針等を共有するようにしている。
→ 地域の機関とつながりを作るためには専門機関から出向いた上での広報活動が必要であり、それらを通じて相談につなげていくことが大切になる。また、各地域での取組について横展開も重要である。
- 中部基幹のふらっとCaféではケースの相談はもちろん、支援者の“少し話がしたい”等のニーズにも対応する等、一人職場の支援者でも利用しやすいよう配慮している。
→ 支援者支援の場面では見立て等に関する技術的な助言のほか、“これで良い”等の現状の支援を肯定される経験や、支援者の孤独感を和らげる関りも大切となり、それらの機会を保障していくことが重要である。
- 地域の機関が気軽に話ができて、相談の敷居が下がるよう相談支援事業所連絡会等の場面を活用している。
→ 事例検討を行う場合でも専門機関は助言者の役割に留まらず、例えば他のエリアの事例検討会に提出者として参加する等、柔軟に立場を変化させながら地域の機関に寄り添うことも方法の一つ。
- ケース相談に関する後方支援については、一次、二次、三次の相談支援体制をベースに、相談に至った背景を踏まえ、未整理な課題も含めて専門機関で整理し、支えられると良い。南中北で地域性はあるが、支援者が“相談して良かった”と思える等の成功体験を重ね、その後も専門機関に相談する流れを作ることが大切。なお、その際には後方支援が短期的、部分的である等の機能についても十分説明する必要があることに留意する。
- 事業所連絡会における他区での取組の共有等については市協議会企画運営会議が機能を担い、それらを各区に展開する流れを確立させることが必要である。
- ふらっとCaféの取組を踏まえ、サロン風の相談会を開催することも方法の一つ。

1 第6回開催概要

- ・ **実施日** 令和6年10月7日（月）15時～16時30分（多摩区役所6階多摩防災センター事務局室）
- ・ **出席者** 別紙出席者名簿のとおり（事務局 企画・連携推進課 原 地域包括ケア推進室 新橋）
- ・ **内容** 中部基幹相談支援センター、中部在宅支援室、中部地域支援室で事前に打ち合わせを実施し、「PDCAサイクルによる地域づくりの事例」をテーマに、「自立支援協議会をPDCAサイクルに置き換えて考えてみる」等について、具体的な手法（アイデア）や取組に関するディスカッションを行った。
- ・ **検討結果** 各地域におけるこれまでの協議会での取組を振り返り、目標設定やCheck（評価、検証）、Act（改善、修正）の重要性、他分野における地域づくりの取組と連携する大切さを再確認するとともに、進捗管理に関する工夫の共有も行いながら、円滑な取組に必要な機能等に対する提案も行った。

2 当日のご意見（一部抜粋）

主なご意見

- 地域診断が足りないと課題の優先順位を立てられないため障害分野に限らず広くエリアの情報（地域福祉計画等）を知っておく必要がある。
- 多くの課題が上がってくる中で対応していると優先順位が分からなくなる時もあるが、地域診断、地域特性の理解、地域の現状把握等、保健師が既に取り組んでいる障害分野に限らない地域づくりの取組から学び、参考にしながら障害分野の課題を捉えていくこともできる。
- Check（評価、検証）、Act（改善、修正）については運営側とは異なる外部の視点（SV等）を取り入れることが大切。
→ 評価の場面は協議会が望ましい（例：川崎区の「市民がグループホームの情報を知ることが出来るようになるワーキング」での取組）。
- Actについては、目的と照らし合わせて取組の評価を行った上で、課題のレベルを区レベルと市レベルに整理することが必要。
- ワーキング設置計画書はPlan、Doの記載が主になっており、単年度の取組ということも相俟って終結に意識が向いてしまい、Check、Actの要素が弱い。取組をサイクルとして展開することができていないが、Checkに意識的に取り組むことで、Actにも反映させていくことができる。
- 地域の問題や取組の目的・目標をPDCAの記載とは別にすることで可視化され、当初の目的に立ち返ることができ、取組を振り返ることもできる。
- 地域課題の設定作業は区企画運営会議に関わっているメンバーに限られており、指定特定相談支援事業所等に取組は周知されておらず、地域の関係機関を巻き込んでいくことも必要（効果的な委員の選出等）。
- Check、Actのプロセスの中で市の課題として整理されることがあるが、改めて区取組として捉え直す視点は専門機関の役割と考えられる。
- 取組をPDCAに置くことで焦点の当て方や整理がスムーズになり、取組を精査できず修正もできないまま進行することを防止することができる。
- Check、Actの取組を強化するために、方向性の助言や軌道修正を行うSVの機能が別にあるとよい。
→ 協議会活性化に活用できる報償費等の予算措置を行っている。講師は内容等により選出も異なるため地ケア室も一緒に考えたい。
- 区役所地域支援課で取り組んでいる地域づくり等、他分野の取組についても情報収集し、地域診断等を活用できるとよい。
- 市として共通の課題に取り組むことを目的に、各区共通のワーキングを立ち上げて進捗管理していく等も協議会活性化に向けた方法の一つ。

1 第7回開催概要

- ・ **実施日** 令和6年11月18日(月) 15時～16時30分(市役所本庁舎101会議室)
- ・ **出席者** 別紙出席者名簿のとおり(事務局 企画・連携推進課 塚田、原 地域包括ケア推進室 新橋)
- ・ **内容** 事務局から「地域づくりにおけるポイント(エッセンス)のまとめ」について報告するとともに、地域包括ケア推進室から「10/30市自立支援協議会全体会」、地域支援室から「地域の活性化に向けて専門機関としての関わり方」について共有を行った。その後、それらを踏まえて今後の地域づくりの実践について各エリアごとにディスカッションを行った。また、終了後アンケートを実施した。
- ・ **検討結果** 「地域づくりにおけるポイント(エッセンス)のまとめ」について修正点を確認しながら、今後の各地域における地域づくりの取組について意見交換を行った。具体的には、地域の取組が見える化し、俯瞰して課題の整理ができる麻生区の課題整理シートの共有や、共通した課題の共有や限られたマンパワーを有効活用する圏域単位での課題検討、南部3機関連絡会の繋がりを活かした他分野との協働や地域づくりのポイントの発信、等の提案を行った。

2 当日のご意見(一部抜粋)

主なご意見

- 話題提供のあった「相談支援・ケアマネジメント推進委員会」で使用している「麻生区課題整理シート」は分かりやすく課題の整理に活用できると思う。3次相談機関の中から取り組み始めてもよい。
- 多摩区は課題キャッチャーの取組を整理している途中となっている。区企画運営会議の中で「麻生区課題整理シート」の取組を紹介・提案することも考えられる。また、課題の整理の部分ではSVの活用を検討したい。
- 「地域づくりにおけるポイント(エッセンス)のまとめ」は分かりやすく、会議参加者の言葉でまとめを作り上げたのが大きかった。今後は、まとめを地域型の相談支援センターも含めていかに地域に広げていくかが大事。既存の場面を活用した発信も含めて取り組んでいく。
- ニーズを受け止める際のそれぞれの温度感の擦り合わせも重要となる。他分野と協働して取組を行う場合には、例えば「災害」等のどの分野でも共通するテーマを設定することも方法の一つ。
- 地域づくりについて話す場面は現状では区や市の会議体となるが、同じ課題を複数の区で取り組んだり、区単位では限られたマンパワーのため取組に限界もある等を踏まえ、例えば中部エリアで検討する機会を設ける等も効果的に地域づくりを進める方法の一つ。
- 「地域づくりにおけるポイント(エッセンス)のまとめ」において、個別支援と地域づくりは別物ではなく延長であることが伝わるとよい。
⇒ 事務局において修正します。
- 「地域づくりにおけるポイント(エッセンス)のまとめ」が作成されておりありがたい。今後は、まとめをかみ砕きながら地域の機関に伝えていくことが必要。今回の会議を通じて日常の業務が課題を抽出する場であることが確認でき、様々な会議体を活用して発信していきたい。
- 南部3機関連絡会としても今回の会議を通じて視野が広がり、専門機関としての姿勢や地域づくりという視点について、共有出来た。今後は、地域の支援機関への広報や社会福祉協議会や地域包括支援センター等の他分野との連携に取り組みたい。
- 地域づくりの取組についてはこの検討会議だけでなく、SVの活用も含めて総合リハ全体として今後も取り組んでいく。

令和 6 年度川崎市地域自立支援協議会 年間実施報告書

様式9-2

作成日：令和 7 年 2 月 2 6 日

	実施日時	内容・まとめ等
市全体会議	2 回開催 ①令和6年10月30日 ②令和7年3月19日	①令和6年10月30日 本市協議会の今後の方向性、協議会の取組状況、地域づくり検討会議について協議。本市の重層的な相談支援体制の中核を担う地域リハビリテーションセンターと基幹相談支援センターに求められる役割を踏まえた地域づくりや協議会の在り方について意見交換。 ②令和7年3月19日 地域づくり検討会議を踏まえたその後の取組・活動内容報告、市・区協議会の取組及び次年度の方向性について協議。
市企画運営会議	7 回開催 4 月 2 4 日 5 月 2 2 日 7 月 2 4 日 8 月 2 8 日 1 1 月 2 7 日 1 月 2 2 日 2 月 2 6 日 ※ 1 月 は 書 面 開 催	<ul style="list-style-type: none"> ・市協議会の運営管理 ・市協議会の年間実施計画の作成、振り返り ・各区協議会の活動状況の共有 ・かわさきノーマライゼーションプラン計画策定を見据えた協議会活動についての意見交換 ・令和6年度障害者相談支援従事者現任研修における研修構造の一部運用変更に関する報告 ・「ソーシャルワーク実践のためのパターン・ランゲージ」の協議会における活用についての意見交換 ・地域づくり検討会議の進捗状況報告、意見交換 ・神奈川県障害者自立支援協議会における協議内容の共有
市専門部会		令和 6 年度については未設置

【その他、次年度に向けて】

令和 5 年度市協議会全体会議において、令和 6 年度以降の本市協議会の方向性を整理したことを踏まえ、今年度は各区協議会における個別事例を通じた地域課題の検討を中心に取組みを進めた。次年度は、今年度の取組みを通して各区から抽出・整理された市レベルで検討する課題の解決に向けた検討についても区協議会の取組みと併せて進める（必要に応じて市専門部会の立ち上げも検討）。

また、かわさきノーマライゼーションプランの次期計画策定を見据え、協議会からの意見提出に向けた検討も行う。

令和7年度川崎市地域自立支援協議会 年間実施計画書

様式9-1

作成日：令和7年2月26日

	予定日時	内容・計画等
市全体会議	年2～3回程度	<ul style="list-style-type: none"> ・市協議会の取組に関する意見聴取 ・地域における関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等に向けた協議 ・市障害福祉計画（かわさきノーマライゼーションプランとして一体的に策定）の進捗状況の把握 ・相談支援体制の評価・検証
市企画運営会議	毎月第4水曜日 午後 ※時間は議題により変動 (6,9,12,3月を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・市協議会の運営管理 ・市協議会の年間実施計画の作成、振り返り ・市レベルで対応する地域課題に対する取組手法の決定、取組状況の進捗管理 ・市部会の設置、廃止の決定（市部会の協議内容の進捗管理） ・区協議会の情報交換 ・その他、市協議会の運営に関すること ・「川崎市地域自立支援協議会運営の手引きVer.3」による運営状況の把握、必要な対応の検討 ・障害者相談支援体制の評価・検証の具体的方法の検討
市専門部会		未設置（年度途中での部会立ち上げの可能性あり）

作成日：令和7年 3月 6日

	実施日時	内容・まとめ等
区企画運営会議	計12回実施 4月9日、5月14日、 6月11日、8月13日、 10月8日、11月12日、 12月10日、3月11日 各回：14：00～15：30 7月9日、9月10日、 1月14日、2月18日 各回：15：30～16：00 1月14日 16：00～16：30	主な内容 ・区年間計画書作成、区年間報告書作成 ・当会議取組み体制の協議 ・当会議の運営準備、各会議の進捗管理 ・地域課題スクリーニング担当設置し取組み ・各会議の協議検討 ・市地域自立支援協議会企画運営会議の実施状況の共有 ・定例会、相談支援事業所連絡会担当設置し準備、企画等 取組み ・ワーキング設置の検討をし設置 ・年間活動の振り返り等を、評価
	スクリーニング 計7回実施 5月14日、6月11日、 7月9日、8月13日、 14：25～15：15 7月9日 15：30～15：45 10月31日、11月19日 令和7年2月21日 16：00～17：00	・令和6年度の地域問題、地域課題の抽出 ・区レベル、市レベルで対応する取組み手法（案）の 進捗管理
区定例会	計2回実施 第1回：9月10日 第2回：2月18日 各回：14：00～15：30	第1回 主な内容：地域自立支援協議会の体制・目的等、説明 令和6年4月～令和6年度8月までの活動報告 交流会：意見交換 テーマ：つながりあう地域をつくる 第2回 主な内容：地域自立支援協議会の体制・目的等、説明 令和6年度9月～令和7年度1月までの報告 交流会：意見交換（意見聴取） ～川崎区地域自立支援協議会ワーキング取組～ テーマ：どう探す？グループホーム！ あったらいいなこんなツール
相談支援事業所 連絡会	計3回実施 第1回：7月9日 14：00～15：30 第2回：10月22日 第3回：1月14日 各回：14：00～16：00	第1回 主な内容：成年後見制度について 第2回（川崎区幸区合同連絡会） 主な内容：令和6年度 障害福祉サービス等報酬改定 について 第3回 主な内容：「パターンランゲージ」の手法を用いた 事例検討会
ワーキング	計7回実施 （令和7年3月7日含） 7月16日 各回：14：30～15：30 8月13日、9月17日、 10月29日、1月28日 各回：15：30～16：30 12月10日 16：00～17：00 令和7年3月7日 15：00～17：00 （実施予定）	詳細は「ワーキング実施報告書」に記載

【その他、次年度に向けて】

- ・ 区の地域問題の抽出、地域課題の抽出
- ・ 取り組めていない区レベルの地域課題の整理並びに取組み

川崎区地域自立支援協議会
令和6年度 市民がグループホームの情報を知ることが出来るようになるワーキング
実施報告書

地域課題	当事者本人、家族がひとり暮らしの生活イメージを持てる機会や仕組みがあれば、グループホームでの生活を考えた際、グループホームが探しやすくなる。
目標	市民がグループホームの情報を知ることが出来るようになる。
取組経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング活動を計7回実施した。 ・他県・他市区町村ではGHの情報をインターネットで簡単に検索できるシステム(みなど障害者支援アプリ、熊本市住まいプラグ等)があるが、川崎市の障害福祉情報サービスかながわ(通称：らくらく)では、GHの名所・場所・連絡先・主たる障害しか得ることができない。(定員・空き情報・条件・費用等がわからない) ・らくらくへの情報は市側でしか掲載できず、事業所は口コミやFAX、ホームページ上に載せて情報を開示しているのが現状である。 ・上記を経て、利用者を支援する支援者(事業所や相談支援専門員、行政職員などを含む)もGHに1件1件電話をして、定員・空き情報・条件・費用等を問い合わせている。結果として市民がGHの情報を得ることができていないことがわかった。 <p>○解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎区レベルでの取り組みではなく、市及び障害計画課等を交えて現状の課題を共有し、川崎市民に必要な情報が調べられるシステムやツールを開発することの必要性を求めていくこととなり、協議・検討の結果、川崎区地域自立支援協議会・定例会にて意見徴収を行う事とした。
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎区自立支援協議会・定例会にてグループワークで意見徴収を行なった。(意見については別紙報告書を作成し、川崎区自立支援協議会企画運営会議に提出・報告した。) ・川崎区自立支援協議会・定例会に川崎市健康福祉局の障害計画課・障害福祉課・施設指導課の係長が出席し、グループワークでの意見徴収の場を視察した。グループ発表の後に川崎市の本庁(障害計画課・障害福祉課・施設指導課・精神保健課)でグループホームの課題について取り組んでいくとの発言があった。 ・第7回市民がグループホームの情報を知ることが出来るようになるワーキングにて、解決に向けた方向性を再確認し、①地域課題スクリーニング票の『取組のレベルと取組手法』項目の『所管部署等に課題を伝えた』、②川崎市地域自立協議会の企画運営会議に報告・提案する、の2点でワーキング活動を達成したとの結論となり、年度末をもって活動を終了することとなった。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・GHの情報だけでなく障害福祉サービスの情報(通所先、ヘルパーなど)も上記のように情報を得にくいとの意見もあり(定例会の結果)、掲示板のようなものがあれば市民にも情報が行き届くと考えられた。

令和6年度中原区地域自立支援協議会 年間実施報告書

様式3-2

作成日：令和7年2月19日

	実施日時	内容・まとめ等
区定例会	3回開催 5月28日、9月24日、2月25日 各回 14：00～16：30	(第1回) ・令和5年度の取組み報告 ・グループディスカッションにてネットワークづくり及び地域の困りごと交換会 (第2回) ・令和6年度取組みの途中経過報告 ・第1回定例会グループディスカッション内容を基に地域課題を深める意見交換会 (第3回 予定) ・令和6年度取組み報告 ・中原区地域課題を共有と地域課題抽出プロセスの説明と体験 ・令和7年度の方針の報告及び取組みの意見出し
区企画運営会議	12回開催 4月10日、5月8日、6月12日、7月10日、8月7日、9月11日、10月9日、11月13日、12月11日、1月8日、2月12日、3月12日(予定) 4～7月9：00～11：00 8～12月10：30～12：00 1.2月9：00～11：00	・川崎市地域自立支援協議会の報告等について ・区定例会に関する検討 ・事業所連絡会に関する検討 ・地域課題解決に向けての移行期支援班設置の協議及び活動報告検討 ・地域課題抽出から整理を検討するための課題整理班の設置の協議及び活動報告検討 ・スクリーニング表の地域問題、地域課題の明確化と取組み手法の検討 ・学校de移行ワーキング設置の検討 ・令和7年度移行の方針及び令和7年度の方針を検討決定
相談支援事業所連絡会	3回開催 5月28日、8月27日、11月26日 各回 14：00～16：30	(第1回) ・令和5年度の取組み報告 ・グループディスカッションにてネットワークづくり及び地域の困りごと交換会 (第2回) 協力機関 総合リハビリテーション推進センター ・パターンランゲージ使い方講座 ・パターンランゲージ体験及び事例検討 (第3回) 協力機関 総合リハビリテーション推進センター ・パターンランゲージ使い方講座② ・パターンランゲージを活用して指定特定相談支援事業所提出事例の検討
学校de移行ワーキング	中原支援学校との座談会2回開催 1回目：10月21日 2回目：1月22日 各回：16:15～17:00 中原支援学校との打ち合わせ 3回 7月16日、9月26日 12月11日 振り返り1回 1月30日	(第1回) ・知的部門高等部の各学年のクラス担任、進路担当の30名弱の教員が参加 ・ミニ講座（相談支援体制について） ・担当学年ごとに座談会実施 (第2回) ・肢体部門の通級、訪問級の高等部3年担任中心に教員8名が参加 ・ミニ講座（相談支援体制について） ・出席者全体で座談会実施

【その他、次年度に向けて】

中長期のテーマとして「知ろう」「考えよう」「やってみよう」をかかげ、令和7年度は「知ろう」を中心に活動を行なっていく。具体的な取組みは、令和6年度の活動より見えてきた課題に対して定例会にて意見を聞き令和7年度の活動に生かして行く。

<p>地域課題</p>	<p>支援学校の先生が障害福祉サービスの内容等の理解を通じて、学校での移行期（児から者への移行における）支援の円滑な実施や支援機関とのスムーズな連携を行えるようにしていく。</p>
<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●支援学校の先生を対象とした交流等を通じて、支援学校との連携を強化する。 ●まずは、中原区にある支援学校として、当区地域自立支援協議会定例会にも参加いただいている中原支援学校と、当該取組を進めていくこととする。
<p>取組経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●7月よりワーキング設置し活動開始。 ●中原支援学校との座談会を2回開催 1回目：令和6年10月21日（知的部門）2回目：令和7年1月22日（肢体部門） ●座談会開催に向けて中原支援学校教員との打ち合わせを3回実施。 支援学校教員も交えて振り返りを令和7年1月30日に実施。 ●学校側との打ち合わせで、学校側の知りたいこと、相談支援側から伝えたいことを確認し、ミニ講座（川崎の相談支援体制）＋座談会での形式で実施した。 ●座談会で学校側が感じている困り感、現状、課題について意見交換を行い、共有した。
<p>取組成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●座談会を通して、学校と地域支援者と顔を合わせる機会を作った。 ●知的部門では、障害児から障害者の移行に向けて相談支援体制、障害福祉制度やサービス等について知識を深める必要性を感じていることを認識することができた。 ●肢体部門では、障害児から障害者の移行後も本人、家族が可能な限り現状の生活スタイルを維持していく、そのための医療・障害福祉等サービスの情報や具体的なエピソード紹介、共有を挙げられ、知的部門との課題の違いがあることを認識することができた。
<p>残された課題</p>	<p>年度の途中でのワーキング設置の為、準備期間、当日の開催時間も十分ではなかった。次年度は、学校との連携において、ワーキングのあり方、目標や活動内容の確認、開催時期等の調整を行っていく。</p>

令和6年度麻生区地域自立支援協議会 年間実施報告書

様式3-2

作成日：令和7年2月10日

	実施日時	内容・まとめ等
区定例会	2回開催 7月11日（木） 2月3日（月）	①7月11日 麻生区地域自立支援協議会についての説明 令和6年度活動予定説明 グループごとに意見交換「お互いを知ろう」 参加者：事業所・当事者家族38名＋事務局13名、全体51名 ②2月3日 麻生区協議会令和6年度活動報告 令和7年度活動予定説明 麻生区危機管理担当による「防災出前講座」 参加者：事業所30名＋事務局12名、全体42名
区企画運営会議	12回開催 毎月第1水曜日 15：00～17：00 (4月3日、5月1日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日、10月2日、11月6日、12月4日、1月8日、2月5日、3月5日)	<ul style="list-style-type: none"> ・市協議会についての報告 ・地域課題の共有・検討 ・定例会の内容検討 ・北部相談支援事業所連絡会についての確認・報告 ・ワーキング活動の進捗状況についての確認 ・次年度の活動についての検討
相談支援事業所連絡会	5回開催 6月26日、8月27日、10月21日、12月11日、2月12日	<p>多摩区と合同で北部相談支援事業所連絡会として実施。</p> <p>①（通算）第6回令和6年6月26日（水） 16事業所23名 全体44名 地域相談支援センターひまわり 小野寺氏より事例提供 ゲスト：百合丘包括支援センター佐藤氏 「高齢の両親と障害の本人を高齢と障害で連携し手支援したケース」</p> <p>②第7回令和6年8月27日（火） 11事業所15名 全体31名 地域相談支援センター柿生 漆山氏より事例提供 「意思表示の真意に疑問がある方へのアプローチについて」</p> <p>③第8回令和6年10月21日（火） 14事業所18名 全体34名 地域相談支援センターいろはにこんべいとう 篠田氏 れんげ草 山本氏 GHなかのしま 酒井氏 より事例提供 「地域生活を送る軽度知的障害の方へ支援チームと違う働きかけがあった中で連携したケースについて」</p> <p>④第9回令和6年12月11日（月） 14事業所24名 全体47名 計画相談たまフレ！ 田中氏より事例提供 「就労移行支援事業所に通う利用者と支援者の距離の取り方について」</p> <p>⑤第10回令和7年2月12日（水） 12事業所15名 全体29名 アライフ相談室 岡野氏より事例提供 「就労を希望する重複障害を抱えた方の支援について」</p> <p>事務局会議：令和6年4月18日、6月6日、7月29日、9月24日、11月13日、令和7年1月14日、3月11日</p>
グループホームワーキング 居宅介護ワーキング	12回開催 毎月第3水曜日	詳細は「ワーキング実施報告書」参照

【その他、次年度に向けて】「地域活動見える化」計画参照

麻生区地域自立支援協議会 令和6年度グループホームワーキング実施報告書

地域課題	麻生区は障害者のグループホームが他区に比べて少ないため、これまでグループホームのニーズが高かった地域である。今後、地域包括ケアシステムが推進され、精神科病院や入所施設からの地域移行が促進される中で、受け皿としてのグループホームの役割がますます重要になってくると考えられている。しかし現状として、行動障害のある方や支援困難者はグループホーム入居が難しく、またそもそも需給のバランスがとれていないため、住み慣れた地域での生活を望みつつも、遠方のグループホームを利用せざるを得ない状況の方もいる。
目標	グループホームの利用者支援の困り感やノウハウを共有し、グループホーム利用者がより安心して地域の中で生活できるようになる。
取組経過	<ul style="list-style-type: none"> ・9月10日にグループホーム連絡会開催し、4事業所5名が参加し意見交換を行った。 ・11月のワーキングからGH3事業所、職員3名が参加するようになった。 ・1月28日に2回目の連絡会を企画したが、障施協GH分科会と日程が重なり、中止した。
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会を通じて、意見交換や情報共有することで利用者支援の困り感やノウハウを共有することができた。 ・ワーキングにGH職員が参加することで、現場の声を吸い上げ、共有することができた。 ・今後の運営について、GH職員から直接話を聞くことができ、より現場に即した運営方法について検討することができた。 ・GH職員がワーキングに参加することで、互助会や地域連携会議に活かす等、今後の連携強化に向けた取り組みを具体的に検討することができた。
残された課題	今後、連絡会等に協議会としてどの様に関わっていくのか、方向性がまだ定まっていない。

地域課題	居宅介護を利用したいが、ヘルパー不足やヘルパーが対応できることに限りがあるとして断られることがある。
目標	利用者と居宅介護事業者、ヘルパーとの相互理解を深める。 支援者同士の関係を強化する。
取組経過	<ul style="list-style-type: none">・6月・7月・8月に利用者・事業所それぞれにアンケート実施。利用者4名、12事業所から回答を得た。・アンケートの結果をもとに、11月14日「当事者と居宅介護事業所との座談会」開催。当事者1名、5事業所8名の方が参加。・アンケート、座談会の様子を各事業所に書面にてフィードバックした。・事業所同士の連携強化を目的として2月26日「居宅介護事業所茶話会」開催。3事業所4名の方が参加した。
取組成果	<ul style="list-style-type: none">・アンケート実施により、事業所・利用者双方の思いを確認でき、事業所の困り感や課題としていたことを把握できた。・アンケート結果をフィードバックすることで、それぞれの思いを共有することができた。・座談会を通じ、当事者の感謝の気持ちを事業所の方に伝えることができ、ヘルパーの困り感を当事者の方に伝えることができた。・茶話会を開催し、現場のヘルパーの思いを共有し、人材不足や研修費用などに課題があることを改めて確認した。
残された課題	実働しているヘルパーの声を吸い上げたいが、ヘルパーは実働時間のみの給料のため座談会や茶話会を企画しても参加が難しく、ヘルパーの孤立の解消が難しいという課題が見えた。

川崎市地域自立支援協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年第123号）第89条の3の規定に基づき、障害者等への支援の体制の整備を図ることを目的として設置する地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 協議会は、全市を統括する協議会（以下「市協議会」という。）及び各区に設置する協議会（以下「区協議会」という。）で構成する。

2 市協議会は、全体会議（以下「市全体会議」という。）、企画運営会議（以下「市企画運営会議」という。）及び部会（以下「市部会」という。）により組織する。

3 区協議会は、企画運営会議（以下「区企画運営会議」という。）、定例会（以下「区定例会」という。）、相談支援事業所連絡会（以下「区相談支援事業所連絡会」という。）及びワーキング（以下「区ワーキング」という。）により組織する。

(名称)

第3条 市協議会の名称は、「川崎市地域自立支援協議会」とする。

2 区協議会の名称は、別表のとおりとする。

(市協議会の所掌事項)

第4条 市協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 区協議会の統括

(2) 区協議会の活動を通じて明らかになった地域の課題の集約及びその解決に向けた協議・取組

(3) 市全体の相談支援体制に関する協議、検証及び評価

(4) 神奈川県障害者自立支援協議会との調整

(5) その他、必要と認められる事項

(市全体会議の構成)

第5条 市全体会議は、関係機関、障害者及び学識経験者その他開催趣旨に照らし、必要と認められた者を委員として構成する。

(市全体会議委員の任期)

第6条 市全体会議の委員の任期は、2年を越えない範囲とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(市協議会の会長及び副会長)

第7条 市協議会に会長及び副会長各1人を置き、市全体会議の委員の互選により定める。

2 会長は、市協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(市全体会議)

第8条 市全体会議は、市協議会の所掌事務に関する協議調整及び相談支援体制の評価・検証等を行う。

2 市全体会議は、市協議会会長が招集し、その議長となる。

3 市全体会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 議長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

5 市全体会議は、原則傍聴を可とし、傍聴を希望する者は、事前に市協議会会長に申し出るものとする。

(市企画運営会議)

第9条 市協議会の円滑な運営を図るため、市企画運営会議を置く。

2 市企画運営会議は、基幹相談支援センター、区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）（以下「区地域みまもり支援センター」という。）、健康福祉局総合リハビリテーション推進センター（以下「総合リハビリテーション推進センター」という。）及び健康福祉局地域包括ケア推進室（以下「地域包括ケア推進室」という。）その他開催趣旨に照らし必要と認められた者で構成する。

(市部会)

第10条 市協議会は、第4条に規定する所掌事項のうち、特定の事項について課題解決に向けた協議等を行う必要があると認められるときは、市部会を置くことができる。

2 市部会は、基幹相談支援センター及び健康福祉局その他開催主旨に照らし、必要と認められた者で構成する。

3 市部会に部会長1人を置き、当該市部会の委員の互選により定める。

(報告)

第11条 市協議会は、協議会全体の活動について、川崎市障害者施策審議会に報告しなければならない。

(市協議会の庶務)

第12条 市協議会の庶務は、地域包括ケア推進室において処理し、基幹相談支援センターはこれを補佐する。

(区協議会の所掌事項)

第13条 区協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 個別の相談支援を通じて明らかになった地域の課題の集約及びその解決に向けた協議・取組
- (2) 個別事例へ支援のあり方に関する協議・調整
- (3) 市協議会との調整
- (4) その他、必要と認められる事項

(区企画運営会議)

第14条 区協議会の円滑な運営を図るため、区企画運営会議を置く。

- 2 区企画運営会議は、基幹相談支援センター、地域相談支援センター、区地域みまもり支援センター、地区健康福祉ステーション及び総合リハビリテーション推進センターその他開催趣旨に照らし、必要と認められた者で構成する。

(区定例会)

第15条 区内の関係者と地域課題の共有及び相互の連携強化等を図るため、区定例会を置く。

- 2 区定例会は、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、障害者等やその家族、地域住民及び関係機関その他開催趣旨に照らし、必要と認められた者で構成する。

(区相談支援事業所連絡会)

第16条 区内の相談支援事業所等の連携強化及び人材育成等を図るため、区相談支援事業所連絡会を置く。

- 2 区相談支援事業所連絡会は、基幹相談支援センター、地域相談支援センター、指定特定相談支援事業所、区地域みまもり支援センター及び地区健康福祉ステーションその他開催趣旨に照らし、必要と認められた者で構成する。

(区ワーキング)

第17条 区協議会は、第13条に規定する所掌事項のうち、特定の事項について課題解決に向けた協議等を行う必要があると認められるときは、区ワーキングを置くことができる。

- 2 区ワーキングは、基幹相談支援センター、地域相談支援センター、区地域みまもり支援センター及び地区健康福祉ステーションその他開催主旨に照らし、必要と認められた者で構成する。
- 3 区ワーキングの設置期間は、原則として当該年度末までとする。ただし、年度を超えて継続する必要がある場合には、継続する理由及び目標を区企画運営会議で確認した上で、継続して設置することができる。

(報告)

第18条 区協議会は、区協議会全体の活動について、市協議会に報告しなければならない。

(区協議会の庶務)

第19条 区協議会の庶務は、各区地域みまもり支援センター及び地区健康福祉ステーションにおいて処理し、基幹相談支援センターはこれを補佐する。

(個人情報)

第20条 協議会において知り得た個人情報については、その取扱いを十分留意しなければならない。

(その他)

第21条 この要綱に定めるほか、必要な事項は健康福祉局長が定める。

附 則

本要綱は、平成18年8月1日をもって施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

区	名称
川崎区	川崎区地域自立支援協議会
幸区	幸区地域自立支援協議会
中原区	中原区地域自立支援協議会
高津区	高津区地域自立支援協議会
宮前区	宮前区地域自立支援協議会
多摩区	多摩区地域自立支援協議会
麻生区	麻生区地域自立支援協議会

作成日：令和7年 3月 6日

	実施日時	内容・まとめ等
区企画運営会議	計12回実施 4月9日、5月14日、 6月11日、8月13日、 10月8日、11月12日、 12月10日、3月11日 各回：14：00～15：30 7月9日、9月10日、 1月14日、2月18日 各回：15：30～16：00 1月14日 16：00～16：30	主な内容 ・区年間計画書作成、区年間報告書作成 ・当会議取組み体制の協議 ・当会議の運営準備、各会議の進捗管理 ・地域課題スクリーニング担当設置し取組み ・各会議の協議検討 ・市地域自立支援協議会企画運営会議の実施状況の共有 ・定例会、相談支援事業所連絡会担当設置し準備、企画等取組み ・ワーキング設置の検討をし設置 ・年間活動の振り返り等を、評価
	スクリーニング 計7回実施 5月14日、6月11日、 7月9日、8月13日、 14：25～15：15 7月9日 15：30～15：45 10月31日、11月19日 令和7年2月21日 16：00～17：00	・令和6年度の地域問題、地域課題の抽出 ・区レベル、市レベルで対応する取組み手法（案）の進捗管理
区定例会	計2回実施 第1回：9月10日 第2回：2月18日 各回：14：00～15：30	第1回 主な内容：地域自立支援協議会の体制・目的等、説明 令和6年4月～令和6年度8月までの活動報告 交流会：意見交換 テーマ：つながりあう地域をつくる 第2回 主な内容：地域自立支援協議会の体制・目的等、説明 令和6年度9月～令和7年度1月までの報告 交流会：意見交換（意見聴取） ～川崎市地域自立支援協議会ワーキング取組～ テーマ：どう探す？グループホーム！ あったらいいなこんなツール
相談支援事業所 連絡会	計3回実施 第1回：7月9日 14：00～15：30 第2回：10月22日 第3回：1月14日 各回：14：00～16：00	第1回 主な内容：成年後見制度について 第2回（川崎市幸区合同連絡会） 主な内容：令和6年度 障害福祉サービス等報酬改定 について 第3回 主な内容：「パターンランゲージ」の手法を用いた 事例検討会
ワーキング	計7回実施 （令和7年3月7日含） 7月16日 各回：14：30～15：30 8月13日、9月17日、 10月29日、1月28日 各回：15：30～16：30 12月10日 16：00～17：00 令和7年3月7日 15：00～17：00 （実施予定）	詳細は「ワーキング実施報告書」に記載

【その他、次年度に向けて】

- ・ 区の地域問題の抽出、地域課題の抽出
- ・ 取り組めていない区レベルの地域課題の整理並びに取組み

川崎区地域自立支援協議会
令和6年度 市民がグループホームの情報を知ることが出来るようになるワーキング
実施報告書

地域課題	当事者本人、家族がひとり暮らしの生活イメージを持てる機会や仕組みがあれば、グループホームでの生活を考えた際、グループホームが探しやすくなる。
目標	市民がグループホームの情報を知ることが出来るようになる。
取組経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング活動を計7回実施した。 ・他県・他市区町村ではGHの情報をインターネットで簡単に検索できるシステム(みなと障害者支援アプリ、熊本市住まいプラグ等)があるが、川崎市の障害福祉情報サービスかながわ(通称：らくらく)では、GHの名所・場所・連絡先・主たる障害しか得ることができない。(定員・空き情報・条件・費用等がわからない) ・らくらくへの情報は市側でしか掲載できず、事業所は口コミやFAX、ホームページ上に載せて情報を開示しているのが現状である。 ・上記を経て、利用者を支援する支援者(事業所や相談支援専門員、行政職員などを含む)もGHに1件1件電話をして、定員・空き情報・条件・費用等を問い合わせている。結果として市民がGHの情報を得ることができていないことがわかった。 <p>○解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎区レベルでの取り組みではなく、市及び障害計画課等を交えて現状の課題を共有し、川崎市民に必要な情報が調べられるシステムやツールを開発することの必要性を求めていくこととなり、協議・検討の結果、川崎区地域自立支援協議会・定例会にて意見徴収を行う事とした。
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎区自立支援協議会・定例会にてグループワークで意見徴収を行なった。(意見については別紙報告書を作成し、川崎区自立支援協議会企画運営会議に提出・報告した。) ・川崎区自立支援協議会・定例会に川崎市健康福祉局の障害計画課・障害福祉課・施設指導課の係長が出席し、グループワークでの意見徴収の場を視察した。グループ発表の後に川崎市の本庁(障害計画課・障害福祉課・施設指導課・精神保健課)でグループホームの課題について取り組んでいくとの発言があった。 ・第7回市民がグループホームの情報を知ることが出来るようになるワーキングにて、解決に向けた方向性を再確認し、①地域課題スクリーニング票の『取組のレベルと取組手法』項目の『所管部署等に課題を伝えた』、②川崎市地域自立協議会の企画運営会議に報告・提案する、の2点でワーキング活動を達成したとの結論となり、年度末をもって活動を終了することとなった。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・GHの情報だけでなく障害福祉サービスの情報(通所先、ヘルパーなど)も上記のように情報を得にくいとの意見もあり(定例会の結果)、掲示板のようなものがあれば市民にも情報が行き届くと考えられた。

令和6年度 幸区地域自立支援協議会 年間実施報告書

様式3-2

作成日：令和7年2月25日

	実施日時	内容・まとめ等
区定例会	計2回実施 9月24日 1月31日	<p><9月24日 13:30~15:30> 「相談支援事業所と区内通所事業所との情報共有・意見交換会」相談支援事業所連絡会拡大Ver。指定特定、就労移行、就労B、地活、生活介護、生活訓練の方々、合計10名の方が参加。各事業所の特徴を聴く機会がないので話しを聴けて良かった。また参加したい等の感想をいただく。</p> <p><1月31日 10:00~12:00> 居宅介護事業所との意見交換会・シンポジウム 精神障害者への家事援助に関するワーキング拡大Ver『精神障害者を支援するうえで日頃、感じていること』 6事業所の方々に参加。2事業所の方々がシンポジウム登壇。計8事業所。居宅介護事業所だけで抱え込まずに発信し情報共有していきたい等の感想をいただく。</p>
区企画運営会議	計11回実施 4月9日、5月28日、6月11日、7月9日、8月27日、9月10日、10月8日、11月12日、12月10日、1月14日、3月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・市地域自立支援協議会企画運営会議の活動状況の共有 ・区企画運営会議、区定例会、相談支援事業所連絡会の年間実施計画・日時・参加者を決定、活動を実施、振り返り、評価 ・ワーキング設置の検討 ・地域課題スクリーニングの検討 ・区レベルで対応する地域課題に対する取組手法の決定、取組状況の進捗管理 ・今年度の振り返り、次年度計画協議を行った。
相談支援事業所連絡会	計4回実施 7月23日 9月24日 10月22日 2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回「計画相談支援の現状について」 ・第2回「相談支援事業所と区内通所事業所との情報共有・意見交換会」定例会合同開催 ・第3回「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について」川崎区との合同開催 ・第4回「事例検討：加算について学ぼう 情報共有・意見交換会」
精神障害者への家事援助に関するワーキング	計11回実施 4月9日、5月28日、6月11日、7月9日、8月27日、9月10日、10月8日、11月12日、12月10日、1月14日、3月11日	詳細は「ワーキング実施報告書」に記載

【その他、次年度に向けて】

- ・スクリーニングシートを定期的に作成する場を検討する。
- ・企画運営会議を3年間、区・基幹が進行。企画運営会議構成員が進行を巡回する。
- ・定例会では、協議会の活動報告を定例で行うようにする。

令和6年度中原区地域自立支援協議会 年間実施報告書

様式3-2

作成日：令和7年2月19日

	実施日時	内容・まとめ等
区定例会	3回開催 5月28日、9月24日、2月25日 各回 14：00～16：30	(第1回) ・令和5年度の取組み報告 ・グループディスカッションにてネットワークづくり及び地域の困りごと交換会 (第2回) ・令和6年度取組みの途中経過報告 ・第1回定例会グループディスカッション内容を基に地域課題を深める意見交換会 (第3回 予定) ・令和6年度取組み報告 ・中原区地域課題を共有と地域課題抽出プロセスの説明と体験 ・令和7年度の方針の報告及び取組みの意見出し
区企画運営会議	12回開催 4月10日、5月8日、6月12日、7月10日、8月7日、9月11日、10月9日、11月13日、12月11日、1月8日、2月12日、3月12日(予定) 4～7月9：00～11：00 8～12月10：30～12：00 1.2月9：00～11：00	・川崎市地域自立支援協議会の報告等について ・区定例会に関する検討 ・事業所連絡会に関する検討 ・地域課題解決に向けての移行期支援班設置の協議及び活動報告検討 ・地域課題抽出から整理を検討するための課題整理班の設置の協議及び活動報告検討 ・スクリーニング表の地域問題、地域課題の明確化と取組み手法の検討 ・学校de移行ワーキング設置の検討 ・令和7年度移行の方針及び令和7年度の方針を検討決定
相談支援事業所連絡会	3回開催 5月28日、8月27日、11月26日 各回 14：00～16：30	(第1回) ・令和5年度の取組み報告 ・グループディスカッションにてネットワークづくり及び地域の困りごと交換会 (第2回) 協力機関 総合リハビリテーション推進センター ・パターンランゲージ使い方講座 ・パターンランゲージ体験及び事例検討 (第3回) 協力機関 総合リハビリテーション推進センター ・パターンランゲージ使い方講座② ・パターンランゲージを活用して指定特定相談支援事業所提出事例の検討
学校de移行ワーキング	中原支援学校との座談会2回開催 1回目：10月21日 2回目：1月22日 各回：16:15～17:00 中原支援学校との打ち合わせ 3回 7月16日、9月26日、12月11日 振り返り 1回 1月30日	(第1回) ・知的部門高等部の各学年のクラス担任、進路担当の30名弱の教員が参加 ・ミニ講座（相談支援体制について） ・担当学年ごとに座談会実施 (第2回) ・肢体部門の通級、訪問級の高等部3年担任中心に教員8名が参加 ・ミニ講座（相談支援体制について） ・出席者全体で座談会実施

【その他、次年度に向けて】

中長期のテーマとして「知ろう」「考えよう」「やってみよう」をかかげ、令和7年度は「知ろう」を中心に活動を行なっていく。具体的な取組みは、令和6年度の活動より見えてきた課題に対して定例会にて意見を聞き令和7年度の活動に生かして行く。

<p>地域課題</p>	<p>支援学校の先生が障害福祉サービスの内容等の理解を通じて、学校での移行期（児から者への移行における）支援の円滑な実施や支援機関とのスムーズな連携を行えるようにしていく。</p>
<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●支援学校の先生を対象とした交流等を通じて、支援学校との連携を強化する。 ●まずは、中原区にある支援学校として、当区地域自立支援協議会定例会にも参加いただいている中原支援学校と、当該取組を進めていくこととする。
<p>取組経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●7月よりワーキング設置し活動開始。 ●中原支援学校との座談会を2回開催 1回目：令和6年10月21日（知的部門）2回目：令和7年1月22日（肢体部門） ●座談会開催に向けて中原支援学校教員との打ち合わせを3回実施。 支援学校教員も交えて振り返りを令和7年1月30日に実施。 ●学校側との打ち合わせで、学校側の知りたいこと、相談支援側から伝えたいことを確認し、ミニ講座（川崎の相談支援体制）＋座談会での形式で実施した。 ●座談会で学校側が感じている困り感、現状、課題について意見交換を行い、共有した。
<p>取組成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●座談会を通して、学校と地域支援者と顔を合わせる機会を作った。 ●知的部門では、障害児から障害者の移行に向けて相談支援体制、障害福祉制度やサービス等について知識を深める必要性を感じていることを認識することができた。 ●肢体部門では、障害児から障害者の移行後も本人、家族が可能な限り現状の生活スタイルを維持していく、そのための医療・障害福祉等サービスの情報や具体的なエピソード紹介、共有を挙げられ、知的部門との課題の違いがあることを認識することができた。
<p>残された課題</p>	<p>年度の途中でのワーキング設置の為、準備期間、当日の開催時間も十分ではなかった。次年度は、学校との連携において、ワーキングのあり方、目標や活動内容の確認、開催時期等の調整を行っていく。</p>

令和6年度高津区地域自立支援協議会 年間実施報告書 様式3-2

作成日：令和7年3月5日

	実施日時	内容・まとめ等
区企画運営会議	12回開催 4月10日、5月1日、 6月5日、7月3日、 8月7日、9月4日、 10月2日、11月6日、 12月4日、1月8日、 2月5日、3月5日	取組の目的・目標 区協議会の円滑な運営 主な内容 区協議会全体の年間実施計画の作成、活動を実施、振り返り、評価、地域課題スクリーニング、区レベルで対応する地域課題に対する取組手法の決定、取組状況の進捗管理、ワーキングの設置・廃止の決定、各ワーキングにおける協議内容の進捗管理、市協議会への報告、意見取りまとめ、その他区協議会の運営に関すること ・毎月第1水曜日13:30～14:30で実施 ・事業所連絡会の企画検討を実施 ・定例会の企画検討を実施 ・包括的相談支援ワーキングの今年度の内容進め方検討を実施 ・地域課題抽出の進め方検討、課題抽出スクリーニング表への落とし込み実施 ・メーリングリストの活用方法検討、対応策・広報を実施
区定例会	1回開催 2月25日	取組の目的・目標 区内の関係者と地域課題の共有及び相互の連携強化等を図る 主な内容 ①区レベルで対応する地域課題のうち、必要な地域課題についての共有、意見聴取、②区企画運営会議、区ワーキングにおける協議事項についての報告、共有、③情報伝達、研修、④参加者間の交流、ネットワークづくり ・10月に開催予定だったが、会場都合で2月25日(火)に開催 ・日中支援事業所同士のネットワークづくりと相談支援機関との連携の推進を目的に開催 ・対象：区内49日中支援事業所 ・参加：日中支援19事業所18名、相談分野15名、全33名 ・情報収集：21事業所が施設情報をGoogleフォームにて入力に協力 ・GWで、「利用者支援」「事業所運営」「人材確保・育成」「他機関連携」のテーマを提示し、各事業所での困り感や取組み等の意見交換実施
相談支援事業所連絡会	2回開催 7月23日、1月28日	取組の目的・目標 区内の相談支援事業所等の連携強化及び人材育成等を図る 主な内容 ・事業所の支援状況等について共有し、事業所間の交流を深める ・相談支援に関する意見交換 ・障害福祉サービスの情報交換(制度、報酬改定等) ・事例検討・悩みごと相談会 ●第1回 7月23日(火)13:30～開催 ・主担当(すいせん)、他役割を決めて実施 ・事業所紹介シートを用いた各事業所紹介 ・ミニお悩み相談会をグループワークにて実施 ●第2回 1月28日(火)13:30～開催予定 ・グループ毎にその場で取り組み事例を挙げてグループワークを実施
包括的相談支援ワーキング	7回開催 7月23日、9月24日、 10月31日、12月2日、 1月7日、2月5日、 3月5日 全体会として 2月12日高齢・障害分野意見交換会開催	地域課題 地域生活を送る上で、複合的な生活課題や家族を含めた世帯支援を必要とするケースが多くある。世代を超えた高齢者や児童の支援事業所が制度や支援方針・手法、活用資源を理解し合う必要がある 取組の目的・目標 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所等の高齢支援者や児童期における支援者とお互いの業務を知り、円滑な連携を行えるようにする ・2/12(水)「高齢分野と障害分野の意見交換会」を全体会として開催 ・対象：地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、指定特定相談支援事業所、区ケースワーカー、中部リハセンター 地域相談支援センター、基幹相談支援センター ・参加：全体47名(高齢25名、障害22名) ・「介護保険への移行」と「8050世帯の支援」の2事例をグループワーク ・事例を通して、それぞれの分野の支援や手法について共有

【その他、次年度に向けて】

- ・企画運営会議の時間について、協議や議論を深めるため30分延長する。
- ・相談支援事業所連絡会は、区単独開催と他区合同での連絡会を開催予定
- ・包括的相談支援ワーキングは名称を変更し、高齢分野との連携ワーキングという名称で取組継続。

**高津区地域自立支援協議会
令和6年度包括的相談支援ワーキング実施報告書**

様式7-2

地域課題	地域生活を送る上で、複合的な生活課題や家族を含めた世帯支援を必要とするケースが多くある。世代を超えた高齢者や児童の支援事業所が制度や支援方針・手法、活用資源を理解し合う必要がある。
目標	地域包括支援センター・居宅介護支援事業所等の高齢支援者や児童期における支援者とお互いの業務を知り、円滑な連携を行えるようにする。
取組経過	今年度の取り組みとしては、全7回開催。開催日時は、7月23日、9月24日、10月31日、12月2日、1月7日、2月5日、3月5日の午前中を使って実施。また、全体会として、2/12（水）に「高齢分野と障害分野の意見交換会」を開催。対象は、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、指定特定相談支援事業所、区ケースワーカー、地域相談支援センター、基幹相談支援センター、中部リハセンター。参加人数としては47名の方が参加（内訳：高齢25名、障害22名）。内容としては、「介護保険への移行期のケース（障害分野から事例提供）」と「8050世帯の支援（高齢分野から事例提供）」の2事例をグループワークする形で実施。
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターと地域型、基幹型相談支援センター、区役所（高齢と障害の各担当）が事務局となり、分野を超えたネットワーク作りについて検討を重ねた結果、全体会として、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、指定特定相談支援事業所、区ケースワーカー、地域相談支援センター、基幹相談支援センター、中部リハセンターといった幅広い分野の事業所の方々が参加する会を開催することができた。 ●65歳で障害から介護へとサービスを移行する方への支援の引継ぎがスムーズに移行できた好事例ケースと、8050世帯の支援に今取り組んでいるといった現在支援進行中のケースを取り上げ、それぞれの視点から支援のポイントや工夫の仕方とその相違について理解を深めることができた。事例を通して、それぞれの分野の支援や手法について共有することができた。障害分野の方と高齢分野の方がほぼ半々の人数で約50名規模という多くの参加者が集う会となり、高津区内の分野を超えたネットワーク作りにも貢献することができたのではないかと考えられる。 ●参加人数：全体47名（高齢分野25名、障害分野22名）
残された課題	今回の意見交換会のアンケート結果から、このような機会を継続して欲しいとの声が高齢分野、障害分野の双方の方々からあがっていたので、高齢と障害の分野を超えた集いの来年度以降の継続について検討していく。

令和6年度宮前区地域自立支援協議会 年間実施報告書

様式3-2

	実施日時	内容・まとめ等
区定例会	計1回開催 12月17日 14:00～16:30	<ul style="list-style-type: none"> 区企画運営会議、区ワーキングにおける協議事項についての報告、共有として、区地域自立支援協議会説明及び宮前区地域自立支援協議会取組報告 障害者福祉の現状・課題について共有、意見交換及び参加者間の交流、ネットワークづくりとして対話型ワークショップを実施。
区企画運営会議	計12回開催 4月9日, 5月7日 6月18日, 7月16日 8月6日, 9月3日 10月15日, 11月19日 12月3日, 1月7日 2月4日, 3月4日 14:30～17:00	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議報告、定例会、相談支援事業所連絡会、包括的相談支援ワーキング取組み内容協議、実施後の振り返りを実施。 地域課題スクリーニング表(1)について共通認識し、(2)について協議。年度末にワーキングで取り扱う地域課題について検討。
相談支援事業所連絡会	計4回開催 5月28日, 8月27日 9月17日, 1月21日 14:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> 5月：宮前区エリアの社会資源（フォーマル・インフォーマル）に関して情報共有ワーク 8月：計画相談支援プロセスの再確認及びケアマネジメントで工夫していること等、日頃の相談支援を通しての困りごと、疑問点等についてグループワーク 9月：事例検討会（指定計画相談より提供） 1月：事例検討会（9月事例を用い、ストレングスの活用を意識）
包括的相談支援ワーキング	計4回開催 6月4日, 7月9日 10月1日, 11月19日 14:00～16:00	<p>制度の狭間にある方や複雑化・複合化する世帯に対して、障害者の支援体制だけでは対応が困難という課題。児童・障害・高齢分野の相談専門職がお互いの制度を理解し、互いに顔の見える関係性を築くことで、地域住民が住み慣れた地域で生活を送り、切れ目のない重層的な連携した支援を目指すことを目的として活動。</p> <p>高齢分野：地域の実情に合わせてより効果的な取組みの検討が行えるよう、地域相談支援センター担当エリアごとに、そのエリアを担当する地域包括支援センターと地域課題等について意見・情報交換、今後の連携について交流会を実施（6月, 7月, 10月）。</p> <p>児童分野：西部地域療育センター・子ども発達・相談センターと地域課題等について意見・情報交換、今後の連携について交流会を実施（11月）。</p>

【その他、次年度に向けて】

・包括的相談支援ワーキングは今年度で終了し、各地域相談支援センターエリアごとに取り組みを実施する。

宮前区地域自立支援協議会 令和6年度包括的相談支援ワーキング実施報告書

地域課題	制度の狭間にある方や複雑化・複合化する世帯の課題について。従来の相談支援体制では対応が困難
目標	高齢者支援機関や児童支援機関等、障害福祉分野以外の相談支援機関の役割や支援方針やその手法に違いがあることを知り、円滑な連携を行う。
取組経過	<p>○高齢分野 地域の実情に合わせて、より効果的な取組みの検討が行えるよう、地域相談支援センター担当地区を1つのエリアとし、そのエリアを担当する地域包括支援センターを対象とした交流会を実施。 6月：れもん、鷲ヶ峰・フレンド神木 7月：ポポラス、ビオラ宮崎、宮前平、レストア川崎 10月：シリウス、みかど荘・富士見プラザ</p> <p>○児童分野 11月：西部地域療育センター・子ども発達・相談センター</p> <p>上記の会にて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者相談支援センター説明（機能、役割等） ・ 地域包括支援センター説明（機能、役割等） ・ 区高齢障害課高齢者支援係・障害者支援係・精神保健係説明（機能、役割等） ・ 各機関同士の現状（個別ケースの繋がり、定期的な会合の有無等） ・ 意見交換・情報交換 <p>今後エリアごとでの会合、連携等について話し合い。</p>
取組成果	<p>○高齢分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お互いの機能や高齢者と障害者支援の違い、障害者の介護保険移行に関する支援等についてお互いに課題として共通認識を持てたため、今後継続して検討が必要という共通の認識を持てた。 ・ 継続した関わりにより、お互いの機能や役割の理解につながり、連携しやすくなるという期待感を持てた。 ・ 各センターでの取り組みと並行して、全体での集まりも継続していくこと共有。 <p>○児童分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お互いの機能や計画相談支援や児童期に関する地域課題などの共有ができた。
残された課題	<p>○高齢分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域相談支援センターエリアごとに、取り組めることから実施していき、共に協議、実働した実績を積み上げていく方向だが、新たに会議体を設けるのは難しい面もあるため、既存の会議体の活用を検討する必要がある。 ・ 各地域相談支援センターごとの裁量ではなく、基幹相談支援センターも参画し、実施目的などを明確にする必要がある（年度末に区全体で活動報告及び課題の共有に結びつける） <p>○児童分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組み成果としては不十分であったため、今後情報共有しながら児童に関する地域課題などの共有や移行期の支援について、引き続き検討する。地域療育センターは相談支援事業所連絡会に定期的に参加しているため、会前後の時間帯の活用も視野に入れる。

令和6年度多摩区地域自立支援協議会 年間実施報告書 様式3-2

作成日：令和7年2月19日

	実施日時	内容・まとめ等
区定例会	2回開催 ①7月8日 ②2月25日	①7月8日 ・令和6年度 多摩区地域自立支援協議会の活動予定について ・講話（多摩区役所危機管理担当より）「災害時において、施設として備えること」 ・グループワーク ②2月25日（予定） ・令和6年度 多摩区地域自立支援協議会の活動報告 ・自分の暮らす地域を知る ・事例を通じてのグループワーク
区企画運営会議	12回開催（予定） 4月9日、5月7日、6月4日、7月2日、8月6日、9月3日、10月1日、11月5日、12月3日、1月7日、2月4日、3月4日（予定）	・市協議会についての報告 ・地域課題の共有・検討 ・定例会の内容検討 ・北部相談支援事業所連絡会についての確認・報告 ・各ワーキング活動の進捗状況についての確認 ・次年度の活動についての検討
相談支援事業所連絡会	5回開催 6月26日、8月27日、10月21日、12月11日、2月12日	①（通算）第6回令和6年6月26日（水） 16事業所23名 全体44名 地域相談支援センターひまわり 小野寺氏より事例提供 ゲスト：百合丘包括支援センター佐藤氏 「高齢の両親と障害の本人を高齢と障害支援で連携したケース」 ②第7回令和6年8月27日（火） 11事業所15名 全体31名 地域相談支援センター柿生 漆山氏より事例提供 「意思表示の真意に疑問がある方へのアプローチについて」 ③第8回令和6年10月21日（火） 14事業所18名 全体34名 地域相談支援センターいろはにこんべいとう 篠田氏 れんげ草 山本氏 GHなかのしま 酒井氏 より事例提供 「地域生活を送る軽度知的障害の方へ支援チームと違う働きかけがあった中で連携したケースについて」 ④第9回令和6年12月11日（月） 14事業所24名 全体47名 計画相談たまフレ！田中氏より事例提供 「就労移行支援事業所に通う利用者と支援者の距離の取り方について」 ⑤第10回令和7年2月12日（水） 12事業所15名 全体29名 アライフ相談室 岡野氏より事例提供 「就労を希望する重複障害を抱えた方の支援について」 事務局会議令和6年4月18日、6月6日、7月29日、9月24日、11月13日、令和7年1月14日、3月11日（予定）
ワーキング	準備会(4/9、5/1、5/21、7/16、8/20、10/15)、12月17日 家事援助ワーキング報告会を開催。	詳細は「ワーキング実施報告書」参照

【その他、次年度に向けて】

・相談支援調整会議・GSV終了後に、課題整理の時間を設けたが、一つの課題から、複数課題が抽出されたり、枝葉が広がり別の課題が抽出されることも多かった。そのため検討に時間と手間がかかり、ワーキング化に至らなかった。次年度は多摩区で運用していた「課題キャッチャー」は廃止し、地域相談支援センターが、担当者会議等に出席して個別課題を抽出・共有するために、計画相談支援事業所へGSVへの参加依頼するなどの意見が出ている。

地域課題	自立に向けた家事援助サービスの展開 「家事援助ワーキング（2年目）」
目標	ヘルパーが障害者の特性を理解し、利用者さんの自立に向けた障害福祉サービス（居宅介護（家事援助））を展開できるようになる。
取組経過	<p>令和5年度に家事援助サービスを行っている事業所にアンケートをした結果、・ヘルパー事業所と相談支援事業所との密な連携と情報提供（ストレングス、希望、目標）が必要なことがわかった。「できないことをできるようにする支援」 → 「できることを後押しする支援」への展開を計る為、準備会(4/9、5/1、5/21、7/16、8/20、10/15)を行う。</p> <p>令和6年12月17日 家事援助ワーキング報告会を開催。1. 令和5年度に訪問介護事業所へ実施したアンケート調査報告、2. ヘルパーの1日、相談支援専門員の1日、3. グループワーク（うちのヘルパー事業所の強み、うちの相談支援事業所の強み）</p>
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー事業所と相談支援事業所、それぞれ大変なことの悩みを共有することが出来た。 ・ヘルパー事業所と相談支援事業所の日々の取組み、困りごとを共有出来た。 ・ヘルパーさんの下記状況を知ることが出来た。 <ul style="list-style-type: none"> ・主なヘルパーさんが60～80代の方が多い。 ・相談支援専門員よりも、ヘルパーさんとの関係性が強い傾向がある。 ・直行直帰で利用者さんの家に訪問することが多く、ヘルパーさんが一人で抱えやすく、孤立しやすい。 ・現場に入っているヘルパーさんのモチベーションが上がりにくい。 ・相談支援員から質問されると「問題ありません」と答えがち。 ・自立支援に向けた支援をヘルパーさんがするには、ヘルパー事業所のサービス責任者や相談支援専門員のサポートがないと、ヘルパーさん自身ですするにはハードルが高い状況だとわかった。ヘルパーさん自身を支えるしくみも必要だと思われる。 <p>→ヘルパーさんへの支援者支援の必要性が見えてきた。 相談支援員からもヘルパーさんが丁寧に支援をしてくれていることに感謝する大切さを再認識。</p>
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーさんのモチベーションが上がる工夫。 ・ヘルパーさんも含めた支援者がふらっとこれ、話が出来た場があったらいいのでは。 <p>アンケート結果より、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー事業所と相談支援事業所の定期的集まる会があるといい（数名）

令和6年度麻生区地域自立支援協議会 年間実施報告書

様式3-2

作成日：令和7年2月10日

	実施日時	内容・まとめ等
区定例会	2回開催 7月11日（木） 2月3日（月）	①7月11日 麻生区地域自立支援協議会についての説明 令和6年度活動予定説明 グループごとに意見交換「お互いを知ろう」 参加者：事業所・当事者家族38名＋事務局13名、全体51名 ②2月3日 麻生区協議会令和6年度活動報告 令和7年度活動予定説明 麻生区危機管理担当による「防災出前講座」 参加者：事業所30名＋事務局12名、全体42名
区企画運営会議	12回開催 毎月第1水曜日 15：00～17：00 (4月3日、5月1日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日、10月2日、11月6日、12月4日、1月8日、2月5日、3月5日)	<ul style="list-style-type: none"> ・市協議会についての報告 ・地域課題の共有・検討 ・定例会の内容検討 ・北部相談支援事業所連絡会についての確認・報告 ・ワーキング活動の進捗状況についての確認 ・次年度の活動についての検討
相談支援事業所連絡会	5回開催 6月26日、8月27日、10月21日、12月11日、2月12日	<p>多摩区と合同で北部相談支援事業所連絡会として実施。</p> <p>①（通算）第6回令和6年6月26日（水） 16事業所23名 全体44名 地域相談支援センターひまわり 小野寺氏より事例提供 ゲスト：百合丘包括支援センター佐藤氏 「高齢の両親と障害の本人を高齢と障害で連携し手支援したケース」</p> <p>②第7回令和6年8月27日（火） 11事業所15名 全体31名 地域相談支援センター柿生 漆山氏より事例提供 「意思表示の真意に疑問がある方へのアプローチについて」</p> <p>③第8回令和6年10月21日（火） 14事業所18名 全体34名 地域相談支援センターいろはにこんべいとう 篠田氏 れんげ草 山本氏 GHなかのしま 酒井氏 より事例提供 「地域生活を送る軽度知的障害の方へ支援チームと違う働きかけがあった中で連携したケースについて」</p> <p>④第9回令和6年12月11日（月） 14事業所24名 全体47名 計画相談たまフレ！ 田中氏より事例提供 「就労移行支援事業所に通う利用者と支援者の距離の取り方について」</p> <p>⑤第10回令和7年2月12日（水） 12事業所15名 全体29名 アライフ相談室 岡野氏より事例提供 「就労を希望する重複障害を抱えた方の支援について」</p> <p>事務局会議：令和6年4月18日、6月6日、7月29日、9月24日、11月13日、令和7年1月14日、3月11日</p>
グループホームワーキング 居宅介護ワーキング	11回開催 毎月第3水曜日	詳細は「ワーキング実施報告書」参照

【その他、次年度に向けて】

令和7年度麻生区地域自立支援協議会計画書参照

麻生区地域自立支援協議会 令和6年度グループホームワーキング実施報告書

地域課題	麻生区は障害者のグループホームが他区に比べて少ないため、これまでもグループホームのニーズが高かった地域である。今後、地域包括ケアシステムが推進され、精神科病院や入所施設からの地域移行が促進される中で、受け皿としてのグループホームの役割がますます重要になってくると考えられている。しかし現状として、行動障害のある方や支援困難者はグループホーム入居が難しく、またそもそも需給のバランスがとれていないため、住み慣れた地域での生活を望みつつも、遠方のグループホームを利用せざるを得ない状況の方もいる。
目標	グループホームの利用者支援の困り感やノウハウを共有し、グループホーム利用者がより安心して地域の中で生活できるようになる。
取組経過	<ul style="list-style-type: none"> ・9月10日にグループホーム連絡会開催し、4事業所5名が参加し意見交換を行った。 ・11月のワーキングからGH3事業所、職員3名が参加するようになった。 ・1月28日に2回目の連絡会を企画したが、障施協GH分科会と日程が重なり、中止した。
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会を通じて、意見交換や情報共有することで利用者支援の困り感やノウハウを共有することができた。 ・ワーキングにGH職員が参加することで、現場の声を吸い上げ、共有することができた。 ・今後の運営について、GH職員から直接話を聞くことができ、より現場に即した運営方法について検討することができた。 ・GH職員がワーキングに参加することで、互助会や地域連携会議に活かす等、今後の連携強化に向けた取り組みを具体的に検討することができた。
残された課題	今後、連絡会等に協議会としてどの様に関わっていくのか、方向性がまだ定まっていない。

地域課題	居宅介護を利用したいが、ヘルパー不足やヘルパーが対応できることに限りがあるとして断られることがある。
目標	利用者と居宅介護事業者、ヘルパーとの相互理解を深める。 支援者同士の関係を強化する。
取組経過	<ul style="list-style-type: none">・6月・7月・8月に利用者・事業所それぞれにアンケート実施。利用者4名、12事業所から回答を得た。・アンケートの結果をもとに、11月14日「当事者と居宅介護事業者との座談会」開催。当事者1名、5事業所8名の方が参加。・アンケート、座談会の様子を各事業所に書面にてフィードバックした。・事業所同士の連携強化を目的として2月26日「居宅介護事業所茶話会」開催。3事業所4名の方が参加した。
取組成果	<ul style="list-style-type: none">・アンケート実施により、事業所・利用者双方の思いを確認でき、事業所の困り感や課題としていることを把握できた。・アンケート結果をフィードバックすることで、それぞれの思いを共有することができた。・座談会を通じ、当事者の感謝の気持ちを事業所の方に伝えることができ、ヘルパーの困り感を当事者の方に伝えることができた。・茶話会を開催し、現場のヘルパーの思いを共有し、人材不足や研修費用などに課題があることを改めて確認した。
残された課題	実働しているヘルパーの声を吸い上げたいが、ヘルパーは実働時間のみの給料のため座談会や茶話会を企画しても参加が難しく、ヘルパーの孤立の解消が難しいという課題が見えた。